
国際セミナー報告書

「認知・知的障害者の社会参加と情報技術」

*International Seminar
Information and Communication Technology (ICT) for People with
Cognitive and Intellectual Disabilities in the Information Society*

開催日：2003年10月25日(土)
Date : Saturday, 25th October 2003

会場：弘済会館
Venue: Kousai Kaikan

国際セミナー報告書

「認知・知的障害者の社会参加と情報技術」

*International Seminar
Information and Communication Technology (ICT) for People with
Cognitive and Intellectual Disabilities in the Information Society*

財団法人日本障害者リハビリテーション協会

この事業は、財団法人中央競馬馬主社会福祉財団の助成により行いました。

This program is funded by The National Horse Racing Welfare Foundation

目次

| | |
|--|----|
| 国際セミナー開催趣旨 | 1 |
| プログラム | 2 |
| プロフィール | 4 |
| 開会あいさつ | 7 |
| 小川 諄 財団法人中央競馬馬主社会福祉財団理事長 | |
| 松尾 武昌 財団法人日本障害者リハビリテーション協会副会長 | |
| 金井 博 厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課社会参加推進室長 | |
| 基調講演：「日本における認知・知的障害者の社会参加と情報技術」..... | 11 |
| 河村 宏 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉研究部長 | |
| 講演1：「スウェーデンにおける認知・知的障害者の社会参加と情報技術」..... | 17 |
| ビルギッタ・イエツバリイ スウェーデン・ハンディキャップインスティテュート | |
| 講演2：「米国における認知・知的障害者の社会参加と情報技術」..... | 25 |
| ジョン・チャールズ・バーク ルイビル大学ケンタッキー自閉症支援センター所長 | |
| 報告：「英国における認知・知的障害者の社会参加と情報技術」..... | 33 |
| 英国ロンドンの建築大学在学中のディスレクシア当事者（日本人） | |
| パネル討論：テーマ「情報技術を社会参加に活用する」..... | 39 |
| パネリスト | |
| 阿由葉 寛 社会福祉法人足利むつみ会理事長 | |
| 石川 准 静岡県立大学国際関係学部教授 | |
| 井上 芳郎 全国LD（学習障害）親の会 事務局長 | |
| ビルギッタ・イエツバリイ スウェーデン・ハンディキャップインスティテュート | |
| ジョン・チャールズ・バーク ルイビル大学ケンタッキー自閉症支援センター所長 | |
| 英国ロンドンの建築大学在学中のディスレクシア当事者（日本人） | |
| 情報 | 57 |
| あとがき | 60 |

開催趣旨

障害者が自らサービスを選択し、契約によりサービスを利用するという新しい考え方が、「支援費制度」として本年4月に導入されました。障害者の自己決定を基本とするこのような制度のもとで、認知・知的障害者の社会参加をどのように発展させていくのかが大きな課題となっています。この点について、情報技術を活用して認知・知的障害者の読み書きを支援する活動の成果を挙げているアメリカ、スウェーデン、イギリスから、専門家及び当事者を招き、認知・知的障害者が地域においてどのような支援を受けて自己決定し社会参加を進めていくのかを学び、日本での応用について討議する場を提供いたします。

Japanese Government has drastically shifted from the traditional welfare services to consumer-oriented social services for people with disabilities, which requires full access to information by individual consumers. In this respect, access to information becomes even more crucial to choose the most appropriate social services.

The Seminar will give us an opportunity to learn about situations of support services and initiatives for and of the people with cognitive and intellectual disabilities such as dyslexia, autism and other developmental intellectual disabilities in Sweden, the United States and United Kingdom. That will lead us to discuss to promote accessible information services for those people in Japan including development of accessible contents, ICTs and support services.

開催日：2003年10月25日(土)

Date: Saturday, 25th October 2003

会 場：弘済会館

Venue: Kousai Kaikan

主 催：財団法人中央競馬馬主社会福祉財団

財団法人日本障害者リハビリテーション協会

Sponsor: The National Horse Racing Welfare Foundation

Japanese Society for Rehabilitation of Persons with Disabilities

**後 援：厚生労働省、総務省、スウェーデン大使館、英国大使館、
日本LD学会、東京アメリカンセンター**

Support: Ministry of Health, Labor and Welfare

Ministry of Public Management, Home Affairs, Posts and Telecommunications

Embassy of Sweden, British Embassy

Japanese Academy of Learning Disabilities, Tokyo American Center

プログラム

- 10:00 開会あいさつ
小川 諄 財団法人中央競馬馬主社会福祉財団理事長
松尾 武昌 財団法人日本障害者リハビリテーション協会副会長
金井 博 厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課社会参加推進室長
- 10:20 基調講演
「日本における認知・知的障害者の社会参加と情報技術」
河村 宏 国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉研究部長
- 10:50 講演 1
「スウェーデンにおける認知・知的障害者の社会参加と情報技術」
ビルギッタ・イエツバリイ
プロジェクトリーダー；スウェーデン・ハンディキャップインスティテュート
- 11:30 講演 2
「米国における認知・知的障害者の社会参加と情報技術」
ジョン・チャールズ・バーク
ルイビル大学ケンタッキー自閉症支援センター所長
- 12:10 昼食・休憩
- 13:40 報 告
「英国における認知・知的障害者の社会参加と情報技術」
英国ロンドンの建築大学在学中のディスレクシア当事者（日本人）
- 14:10 パネル討論
テーマ「情報技術を社会参加に活用する」
パネリスト：
阿由葉 寛（社会福祉法人足利むつみ会理事長）
石川 准（静岡県立大学国際関係学部教授）
井上 芳郎（全国 LD(学習障害)親の会 事務局長）
ビルギッタ・イエツバリイ
（プロジェクトリーダー；スウェーデン・ハンディキャップインスティテュート）
ジョン・チャールズ・バーク
（ルイビル大学ケンタッキー自閉症支援センター所長）
英国ロンドンの建築大学在学中のディスレクシア当事者（日本人）
司会：河村 宏（国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉研究部長）
- 16:30 閉 会

Program

10:00 Opening Speech

by Atushi Ogawa; President of The National Horse Racing Welfare Foundation
by Takemasa Matsuo; Vice President, Japanese Society for Rehabilitation of Persons with Disabilities
by Hiroshi Kanai; Director, Office for Promoting Social Participation Department of Health and Welfare for Persons with Disabilities, Ministry of Health, Labour and Welfare

10:20 Keynote speech

“Social Inclusion and Information Technology for Persons with Cognitive and Intellectual Disabilities in Japan”

by Hiroshi Kawamura; Director, Department of Social Rehabilitation, Research Institute, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

10:50 Lecture on

“Social Inclusion and Information Technology for Persons with Cognitive and Intellectual Disabilities in Sweden”

by Birgitta Göthberg; Project Leader, Swedish Handicap Institute

11:30 Lecture on

“Social Inclusion and Information Technology for Persons with Cognitive and Intellectual Disabilities in the United States

by John Charles Burke; Director, Kentucky Autism Training Center University of Louisville

12:10 Lunch Time

13:40 Report on

“Social Inclusion and Information Technology for Dyslexic People in England”

by a Japanese person with dyslexia studying at the University in England

14:10 Discussion with:

Hiroshi Ayuha; President of a social welfare organization
“Ashikaga Mutsumi Group”
Jun Ishikawa; Professor, Department of International Relations, University of Shizuoka
Yoshiro Inoue; Secretary General, National Parent’s Association of Learning Disabilities in Japan
Birgitta Göthberg; Project Leader, Swedish Handicap Institute
John Charles Burke; Director, Kentucky Autism Training Center University of Louisville
A Japanese person with Dyslexia; Student of the University in England

Coordinator : Hiroshi Kawamura; Director, Department of Social Rehabilitation, Research Institute, National Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

16:30 Closing



ビルギッタ・イェツバリイ

Birgitta Göthberg

スウェーデン・ハンディキャップ・インスティテュート（ヴェツリングビイ支部）のプロジェクトリーダー

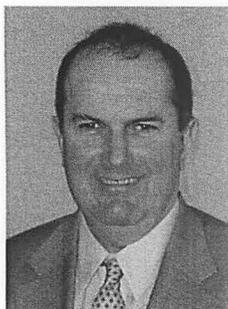
Project Leader of Swedish Handicap Institute

1965年～1980年 ヴェットエー国民高等学校の教師、ソーシャルワーカー、役員

1980年～1983年 教育庁管轄の教育委員会幹部、障害を持つ生徒の国民高等学校（約130校）への統合教育の任務を負う。

1983年より、ハンディキャップ・インスティテュートのプロジェクトリーダー及び役員。

学校での障害を持つ児童、生徒に関する問題を扱う。また、子供のためのコンピューター・プレイセンターの設立に力を注ぐ。現在は国内で30ヶ所のセンターがある。現在、読むことに困難のある児童を支援するためにDAISYなどに関する情報を提供することを目的とし、同じようなセンターを学校内に設立するプロジェクトに着手している。



ジョン・チャールズ・バーク

John Charles Burke

ルイビル大学ケンタッキー自閉症支援センター所長

Director, Kentucky Autism Training Center, University of Louisville

ジョンズホプキンス大学教授、教育におけるテクノロジーセンター（JHU）のプログラムディレクターを経て、1997年8月よりルイビル大学ケンタッキー自閉症支援センター所長、小児教育学部助教授。

カリフォルニア大学サンタバーバラ校、心理学、教育学、言語コミュニケーションにおいて学位及び資格を取得。カリフォルニア大学サンタバーバラ校とサンフランシスコ校

医学部との共同プログラムにおいて言語聴覚における博士号を取得。その後ジョンズホプキンス大学医学部とケネディ・クリーガー・インスティテュート行動心理学部において小児学部特別研究員を務める。

政府機関（米教育省、国立精神衛生研究所など）から助成金を得て自閉症、その他の障害に関する研究及び訓練プロジェクトに幅広く取り組む。自閉症の学生の理解と教育に関するコースを教授し、効果的なテクノロジーに基づいた行動、訓練サポートを実施。自閉症及び他の広範囲な発達障害を持つ生徒を扱う専門家、父兄とのチームワーク形成に関するトレーニングとコミュニティプログラムのコラボレーションを地域、州、国家の教育機関と連携し、企画、実施、評価してきた。また、いくつかの主要な機関紙を発行。

様々な地域、全米、国際会議に出席し、自閉症者のコミュニケーションとソーシャルスキルを高める方法、地域への統合、テクノロジーの活用、父兄と専門家によるトレーニングのチームワークなどを提言している。

英国ロンドンの建築大学在学中のディスレクシア当事者（日本人）

A Japanese person with dyslexia studying at the University in England

日本の公立小学校、私立全寮制の中学校を卒業後、英国へ留学。留学先でディスレクシアと診断され、サポートを学校、コミュニティから受ける。

現在ロンドンにあるAA（Architecture School of Architecture Association 建築専門大学）2年生。

夢は流れを変える建築物を作ること。

趣味は興味のままに、赴くままに。（音楽、美術鑑賞、映画、文化交流、建築訪問等）

河村 宏／Hiroshi Kawamura

国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉研究部長
Director, Department of Social Rehabilitation, Research Institute, National
Rehabilitation Center for Persons with Disabilities

東京大学理学部卒業。1970年から1997年まで東京大学総合図書館に勤務。(財)日本障害者リハビリテーション協会情報センター長を経て、2003年7月から現職。

DAISY コンソーシアム理事、WAI/W3C 常任委員、GLADNET 理事、世界盲人連合技術委員会委員、アジア太平洋障害者センター支援委員、障害者放送協議会委員

すべての人が共有する知識と情報のデザインを追求し、諸活動に従事。情報アクセス権と著作権の調和を目指した活動に取り組む。また、ソーシャルインクルージョンの立場に立ち、緊急時の障害者への情報支援及び、国際協力に尽力を注いでいる。

阿由葉 寛／Hiroshi Ayuha

社会福祉法人足利むつみ会理事長・施設長

President of a social welfare organization "Ashikaga Mutsumi Group"

1957年7月9日、栃木県、足利市に生まれる。作業所の指導員を経て、社会福祉法人足利むつみ会を設立する。ノーマライゼーション理念の実現を目標とし、知的障害者通所授産施設「社会就労センターきたざと」、知的障害者通所更生施設「銀河」、知的障害者デイサービスセンター「WIN」、児童デイサービスセンター「Kids WIN」などの活動の場の整備とともに、レスパイトサービスやホームヘルプサービスなど、地域で安心して継続的に生活するためのサービス資源の開発、提供を進めている。

日本スヌーズレン協会会長、足利市社会福祉協議会理事、栃木県社会就労センター協議会会長、

栃木県授産事業振興センター運営委員長、日本セルフ士会会長

趣味は「車の運転」、「ゴルフ」、「映画鑑賞」休みの日は家族と過ごし昼間からビール飲むのが楽しみ。

石川 准／Jun Ishikawa

静岡県立大学国際関係学部教授

Professor, Department of International Relations, University of Shizuoka

生年月日：1956年9月28日。1987年東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得退学。現在、静岡県立大学国際関係学部教授。専門は社会学分野としてはアイデンティティ論、障害学、感情社会学。主な著書に『アイデンティティ・ゲーム』（新評論、1992年）、『人はなぜ認められたいのか』（旬報社、1999年）、『障害学への招待』（編著、明石書店、1999年）、『障害学の主張』（編著、明石書店、2002年）、訳書としてT.カーチマン『即興の文化』（新評論、1994年）、A.R.ホックシールド『管理される心』（共訳、世界思想社、2000年）など。アシスティブ・テクノロジー分野では自動点訳ソフト（「EXTRA for Windows」ほか）、エディタ／インターネット・ブラウザ（「ALTAIR for Windows」ほか）、インターネット・メーラー（「WMAIL」）、スクリーンリーダー（「outSPOKEN for Windows 日本語版」ほか）等を開発している。

井上 芳郎／Yoshiro Inoue

全国LD（学習障害）親の会 事務局長

Secretary General, National Parent's Association of Learning Disabilities in Japan

1989年東京のLD（学習障害）親の会「けやき」に入会。以来、同親の会の広報担当。委員、副会長、会長を歴任する。また、東京都内の親の会で結成された「東京LD親の会連絡会」連絡委員、全国各地の約50の会が参加する「全国LD親の会」事務局員として、文部科学省、厚生労働省、東京都などの国や地方の行政に対しての要請活動や日本LD学会をはじめとする学術団体等の協力を得て、広く社会一般へのLDに関する理解・啓発活動等に従事。最近はLD等の人たちの情報保障問題や著作権法との関係、情報技術（IT）を活用した教育支援に関しても取り組んでいる。現在、全国LD親の会事務局長、日本LD学会広報委員会委員、障害者放送協議会著作権委員会委員長、認知・知的障害者へのマルチメディアDAISY図書による情報提供サービスの普及事業企画委員、文部科学省特別支援教育推進体制モデル事業推進委員会委員など。

財団法人中央競馬馬主社会福祉財団理事長
小川 諄

国際セミナー「認知・知的障害者の社会参加と情報技術」の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、全国各地から多くの皆様の参画を得て盛況のうちにセミナーの開催を迎えることができました。まず始めに、本日のセミナー開催に多大なご尽力を頂いた財団法人日本障害者リハビリテーション協会並びに関係者の皆様に厚く御礼を申し上げます。

さて、本日セミナーを主催致します私ども中央競馬馬主社会福祉財団ですが、当財団は1969年の設立以来、全国の民間社会福祉施設等に対する助成事業並びに民間社会福祉施設職員の海外及び国内研修事業などを行なうとともに、国際セミナーについても、その時々社会福祉に関連する諸問題をテーマとして随時開催してまいりました。

このたびのセミナーのテーマは、「認知・知的障害者の社会参加と情報技術」ということですが、この点につきましては、今年度から障害者の福祉制度が大きく変わり、これまでの与えられる福祉から障害者の自己決定を基本とした支援費制度へ移行したことは皆様御承知のとおりであります。また、近年におけるパソコン、携帯電話等、情報機器の開発とその普及には驚異的なものがあり、障害のある方々の社会参加に当たり、今や情報機器の活用は欠くことのできない大きな課題となっております。

このような現状を踏まえ、私ども財団といたしましても、障害を持つ方々やその家族のために少しでもお役に立つことができればと思ひ、障害者のリハビリテーションに関する調査研究に熱心に取り組んでおられる「財団法人日本障害者リハビリテーション協会」に特にお願いをして、本日の国際セミナー開催の運びとなった次第であります。

本日は幸いにも、海外からは、著名な専門家でありますスウェーデンのハンディキャップ・インスティテュート、プロジェクトリーダーのビルギッタ・イエツバリイ氏、アメリカのルイビル大学ケンタッキー自閉症支援センター所長のジョン・チャールズ・パーク氏をお招きし、またイギリスからは、ディスレクシアと戦いながらロンドン建築大学で勉学中のご本人をお招きすることができました。

海外の著名な専門家による大変貴重な講演と障害をもつご本人の切実な体験談などが拝聴できるものと期待しているところであります。

また、日本からは、高次脳機能障害の先駆的な取り組みを行なっている国立身体障害者リハビリテーションセンターの河村障害福祉研究部長による基調講演がございます。

午後のパネル討論では、障害者の通所授産施設や通所更正施設などを運営する社会福祉法人足利むつみ会の阿由葉寛理事長、そして、アイデンティティ論や、障害学などの専門家であります静岡県立大学国際関係学部の石川准教授にパネリストとして参加して頂き、「情報技術を社会参加に活用する」をテーマに、活発な討議が行なわれる予定となっております。

世界各国から多彩なメンバーの参加を得て開催される本日のセミナーが、我が国における障害者とその家族の方々に勇気と希望を与え、障害者の社会参加の前進に向けた着実な一歩となることを心から祈念いたしております。

最後になりましたが、遠路ご出席いただいた、スウェーデンのビルギッタ・イエツバリイ氏、アメリカのジョン・チャールズ・パーク氏、イギリスのロンドン建築大学でご活躍中の学生さんに、心から感謝を申し上げますとともに、今回のセミナーを実質的にご膳立ていただいた日本障害者リハビリテーション協会並びに関係者の皆様に改めてお礼を申し上げまして、私の挨拶といたします。

財団法人日本障害者リハビリテーション協会 副会長
松尾 武昌

ご紹介にあずかりました財団法人日本障害者リハビリテーション協会副会長の松尾でございます。

国際セミナー開催にさき立ちまして、ただ今ご挨拶をいただきました中央競馬馬主社会福祉財団小川理事長とともに主催者を代表し、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、国際セミナーに全国から200名を超える皆様に参加いただき誠にありがとうございます。私どもの協会は、障害者のリハビリテーションに関する調査研究と国際的な連携のもとに障害者のリハビリテーション事業の振興を目的として昭和39年に設立されて以来、障害者の社会参加及びリハビリテーションの振興に努めて参りました。また、私どもの協会は、国際リハビリテーション協会の日本の窓口として、リハビリテーションの各種専門家、障害当事者の幅広い参加を得て、障害者の「完全参加と平等」の実現を目指し活動を続けています。

近年、わが国の障害者分野における制度施策は大きな転換期を迎えています。特に、平成14年度の資格制度に関する障害者の欠格条項の見直し、昨年12月に策定された「新障害者基本計画」及び「新障害者プラン」、また今年の4月から実施されました障害者が自らサービスを選択し、契約によりサービスを利用するという新しい考え方による「支援費制度」がスタートしたところであります。

このように、障害者の自己決定を基本とする制度のもとで「認知・知的障害者」の社会参加をどのように発展させていくかが、大きな課題となっております。

この隘路を見いだすため、本日、情報技術を活用して認知・知的障害者の読み書きを支援する活動の成果をあげているアメリカ、スウェーデン、イギリスから、専門家及び障害当事者をお招きし、「認知・知的障害者」が地域において、どのような支援を受けて自己決定し、社会参加を進めているのかを学び合い、わが国での実践応用について討議するため、この国際セミナーを開催する次第であります。

本セミナーが有意義なものとなることを期待しますとともに、ご参集の皆様の今後ますますのご発展を祈念いたす所存であります。

最後になりますが、国際セミナー開催のための資金をご助成いただきました中央競馬馬主社会福祉財団、セミナー開催の趣旨にご賛同いただき、ご後援をいただきました厚生労働省、総務省、各大使館、LD学会、また、本日で講演を賜ります講師、パネリストの皆様がたに、深く感謝申し上げます、開会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

厚生労働省 社会・援護局障害保健福祉部企画課社会参加推進室長
金井 博

「国際セミナー・認知・知的障害者の社会参加と情報技術」の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本セミナーは、「地域における認知・知的障害者の社会参加と情報技術による支援」をテーマとし、情報技術を活用した認知・知的障害者の地域生活支援の取組みについて、諸外国での取組みを踏まえ、討論を行うものです。

我が国におきましても、現在、急速に進展する高度情報通信社会において、障害者の方々の社会参加の推進の上で、情報通信技術の積極的な活用と、デジタル・ディバイドの解消は、大変重要な課題となっております。こうした状況において、スウェーデン、アメリカ及びイギリスからそれぞれ関係者の方々を講師としてお招きして、貴重なお話をお伺いし、今後の取組の方向性について討論を深める今回のセミナーは、まさに時宜を得た、大変有意義なものと考えております。

厚生労働省におきましては、障害者の方々が自らサービスを選択し、契約により利用する仕組みである支援費制度を、本年4月よりスタートさせたところであり、今後ますます障害者の方々が主体的かつ積極的に参加・発言されることが重要になってまいります。このためにも、障害者の方々への情報・コミュニケーション支援の体制整備が急務であり、新しい「障害者基本計画」において、情報通信技術の活用による障害者の方々の自立・社会参加の支援及び情報バリアフリー対策の推進を盛り込み、現在これに基づいた取組みを推進しているところであります。

今後、障害の有無にかかわらず、国民誰もが参加、参画できる共生社会を実現することが重要であり、関係施策について新たな展望を切り開く上で、関係者の皆様の声を十分うかがっていくことが、大変重要であると考えております。皆様におかれましては、何卒引き続き御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本日セミナーの開催に御尽力いただきました関係者の方々や、御参加いただいている皆様方の今後のますますの御健勝と御活躍を祈念いたしまして私の御挨拶といたします。

「日本における認知・知的障害者の社会参加と情報技術」

国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉研究部長
河村 宏

皆さん、おはようございます。いまご紹介いただきました河村です。

これから、約30分間、表題では「日本における」というふうになっておりますが、日本におけることももちろん触れたいと思いますけれども、もう一つ、せっかく今回、スウェーデン、アメリカ、そしてイギリスの状況がこのあと紹介されますし、さらに午後にはディスカッションを行う場がありますので、少し視点を広げて、今世界でどういうふうになっているのか、そのなかで日本ではどのような状況になっているのか、という視点で「日本における」という問題も触れていきたいというふうに思います。

まず最初に、既にお聞き及びの方もいるかと思いますが、なかなか日本でまだ知られておりません、12月に行われる予定のサミットのことについて、近況報告をしたいと思います。

世界情報社会サミットと呼ばれているサミットが、12月にジュネーブで開催される予定です。英語名で言いますと、World Summit on the Information Society というサミットであります。

このサミットは、何をするのか、ということがずっと話題になってきています。情報技術を論ずるのか、あるいは社会を論ずるのか。そして、その両方を論じるなかで、これからの国際的な社会のあり方の行方を皆で決めていこうと、そういうテーマで議論するのか。それぞれ、立場によって見方が違っております。ある人々は、インターネットの管理が、いまアメリカがほとんど独占している状況、これをなんとか、国際的な管理にしたいんだという、その一点でサミットに期待をしている人たちももちろんいます。あるいは、いわゆる南の諸国、インターネットのアクセスポイントがどこにもないじゃないか、そういうインフラが何もないところで、どのように情報社会に対応していくのか。その根本的な問題から議論してもらいたい、ということが南の諸国の基本的な要求になっています。また、南の諸国のなかでも、非常に意気盛んなのは電話会社の人たちです。特に携帯電話は非常に有望なビジネスということで、いわゆる発展途上国でも、携帯電話会社は大きな投資先として非常に注目を集めております。

その一方で、南アフリカでは、人口の全体の平均寿命が今減少しております。低くなっております。主たる理由は、エイズです。同じ状況は、エチオピアでもある、と聞いております。特にエチオピアの視覚障害者団体の役員は、ユネスコで行われました会議の際に、公式に、障害者の間でエイズが非常に猛威をふるっている、これを早くなんとかしてほしいと、障害とエイズの問題を結びつけて、初めて私が両方を結びつけて聞いた要求でしたけれども、それまで私は、エイズはエイズ、障害の問題は障害の問題というふうに考えがちだったのですが、特に障害者の間でエイズに対する対策を急いでやってほしいという公式の発言を聞いたのは、その時が初めてです。今年の7月でした。

そのようなさまざまな視点で、この情報社会サミットにいろいろな立場からの参加、参画というものが進んでおります。

今、サミットの準備で何が一番問題になっているのか。特に障害にかかわる分野で、どういうことが重要なのか。その点をまず申し上げておきたいと思います。

サミットは、基本的には元首、大統領や首相が集まって、グローバルに世界中で共通の問題を認識し、それに対する基本的な政策を議論し、行動計画を立て、それを実践していくためのモニタリングのシステムを作り、そしてだいたい5年後くらいに評価をし、これから先どうしようかという新しいサイクルに繋げる。それがこれまでのサミットです。

今度のサミットの最大の特徴は、これまで国だけが主体でやってきた国連のサミットに、市民社会、英語名では Civil Society というふうに言うておりますが、市民社会を積極的に参加してほしい、また市民社会と国、産業が提携して初めて今度のサミットは成功するんだということが準備段階から非常に声高く言われ、それを模索しているということだと思えます。

その一つの現れが、12月10日にジュネーブで行われます開会式、この際に国連のアナン事務総長がまず

スピーチを行います。基調報告を行います。その時に、すぐ事務総長の次に市民社会の代表が一人、同じようにサミットに向けて市民社会として何を期待するか、スピーチをする。そういうプログラムになっています。これはかつてないことです。

またサミットと並行して、これまでは国の代表が行うサミットの会場の周りを、いわゆるNGOが取り巻いて、外でデモをしたり集会をして、そして要求を精一杯届くように活動するというパターンがこれまでのサミットの基本パターンだったわけですが、今回は違います。サミットそのものの中に、サミットの公式のイベントとして、市民社会が主催するイベントが盛り込まれます。並行して、すべてのイベントがサミットのイベントであるというふうに位置づけられます。

具体的にどういうことかと言いますと、政府が集まって議論して決定をする会議は、確かにあります。そこにオブザーバーとしてさまざまな団体が出席することもできます。ただし、投票権は政府代表だけです。でもそれと並行して、さまざまな市民社会のグループが、たとえば障害にかかわるグループならグループだけで、正式にサミットのイベントとして行われる集会が持てる、ということです。障害にかかわるグローバル・フォーラムと呼ばれる世界障害者フォーラムは、12月の12日、サミットの最終日に、約400人が入る会場で、いわゆるセキュリティ・ゾーンですね、元首たちがいる警戒厳重なゾーンの内側で行われます。つまり世界の政治家たちが興味を持てば、そこに参加しようと思えば、すぐに入ってもらえる、その場所で行われるということです。空間的にも同じ場所で行われるわけです。そこで丸一日、障害者にかかわる情報社会のあり方ということ議論する、そういうイベントが開催されます。

そして最後に行動計画を採択することができます。そこで皆で合意したことは、国連の公式文書に報告として盛り込まれます。サミットの世界障害者フォーラムで、このように皆で合意した、と。今後こういう活動があるべきだ、ということを採用すれば、それを公式にサミットの事務局にレポートし、あるいは時間があれば政府間の行われているいわゆる国の会議に報告をするチャンスもあります。そして、文書として最後に記録の中に残されます。

そのような市民社会がそれぞれの関心を持ち採択したことも含めて、そのジュネーブで行われたサミットの成果として、そのあと引き継がれていくということになっております。

そしてその中で、障害者フォーラムのプログラムについて、私は意見を求められまして協力をしているわけですが、今考えられておりますのは、IT、あるいはICT、「Communication」を入れてICTと呼ばれるのが国連の中での普通の言い方ですが、このICTを活用し、障害者の支援に成功した取り組みを、15分ずつ八つ取り上げて、世界中でその経験を共有しようというセッションが一つあります。

それから、もう一つのメインのセッションは、障害を持つ人のニーズに合わせて要求を満たすようにデザインをしていって、さらに、すべてのコミュニティの人にとってより良いものになる、そういうすべての人のためのITの開発と、まず最初にデザインがあるんですが、デザインと開発というテーマでのセッションがあります。

このセッションは、教育・雇用を一つにして、そういう皆のためのITの活用のデザインというものはどういうものか、が一つ。それから、いわゆる広報とか公共交通機関を活用する際のITのデザイン、障害にかかわるITのデザインで、すべての人がそれによって便利になるというものはどういうものなのか。

そして最後に、先ほどHIV、エイズの話をしました。HIVの予防あるいは治療、それから災害の度に障害を持つ人たちが取り残されて大勢命を落としております。特に途上国では悲惨な状況があります。そういう災害の被害の軽減と防止、それらをひとまとめにして、それが一人ひとりの障害者のニーズに合わせていったときに、どのように社会全体に貢献をし、皆の命が守られるのか。

そういう三つの大きく分けたテーマで、ITの活用と発展を、すべての人が取り残されることのない社会づくりの中にどう位置づけられるのか、という議論をする予定です。

そして最後に約30分ほどですが、行動計画、決議をしよう。一日のイベントですので、長い文章で採択をするのは無理です。だいたいポイントで10くらいに絞ろうと。ものすごく短い、これをやろう、あるいはこれを皆で確認しよう、というものを10くらいに絞って、それを皆で確認をして、ジュネーブのあとに2005年に北アフリカのチュニジアのチュニスで開かれるもう一つのサミットがあります。その時に、その二年間にこういう成果をあげた、ということを持ち寄って、さらにどのように展開するか、というふうな

取り組みをするためのポイントを絞りましょう、という議論を今しております。

これは、企画には、世界障害者同盟というふうに日本では訳されていると思いますが、International Disability Alliance, IDA、あるいはアイダと呼ばれている、主要な世界の障害者団体の構成する、傘になる、全体をカバーする団体が一緒に取り組んでおります。IDAといま申し上げたんですが、IDAには認知・知的障害にかかわる団体として、II、Inclusion Internationalが含まれております。

認知・知的障害がきわめて多様なものであるということは、今日この後ご紹介がありますが、それらを考えますと、もう少し、IDAだけではないディスレクシアの、特に当事者の意見を代表するような団体及び精神障害者の団体はIDAに入っておりますけれども、今回、なかなか情報社会とどう関わるのか、あまりよくわからないという意見が出されておまして、精神障害者の団体も含めて、活発に参加をしていただいて、その中で、皆で作るこれからの情報社会のあり方という議論をしていきたい。そのため、IDAだけではなくて、もっと広く、さまざまな団体あるいは個人の方も参加できるようなものにしていきたい、というふうに、今組織の努力を進めているところです。

同時に、南北の問題という視点が欠かせません。世界の障害者の8割以上が、いわゆる発展途上国に暮らしている、というふうに信じられております。9割以上かもしれません。その人たちが本当に取り残されることがないようにしなければ、グローバルな取り組みというものが実際には虚ろに響いてくるわけです。従いまして、この世界障害フォーラムの主催者、組織委員会はスイスの人たちが地元ですので中心になって今がんばって組織しておりますが、50人の障害がある参加者が発展途上国から来られるように、募金をしようという、非常に短い期間で、たいへんな募金活動に今取り組んでおります。

50人の障害のある方たちが発展途上国から来て、そしてこれからの情報社会のあり方について貴重な発言をして、一緒に取り組みを進める、そういうことを展望して、主催者のほうはいま努力をしているところです。

このサミットの取り組みの、もう一つ、実質的にサミットが皆が参加できるようにするための取り組みも同時に進められております。国際会議というのは、たいへん分量の多い資料を配布いたします。国連の会議ですから、6か国語で配られます。公用語です。残念ながら日本語は入っておりません。その6か国語の中に、中国語、アラビア語、というふうに、いわゆる英語とはぜんぜん違う書き方をする言語が入っております。たとえば縦に書く、あるいはアラビア語ですと、右から左に書くということになります。これを、すべてアクセシブルな形で、障害を持つ人が参加しても読めるように提供する、というためのチャレンジが今始まっております。

これには日本も非常に貢献しています。具体的には、今日の配布資料の中にありますので詳しくは申し上げませんが、DAISY、Digital Accessible Information Systemがその中心になっております。技術的にはDAISYのマルチメディアの技術を使って、それぞれの文章を音で聞くこともできる、点字で読むこともできる、そして目で見ながら字を拡大したり、自分の好きなレイアウトにして、あるいはカラーコントラストにして、そして同時に耳でも聞く、というふうなさまざまなアクセスを可能にする、そういう形で文章を提供しようという試みが、やはりこれも、先ほどのスイスのDAISYを推進している団体を中心に行う予定です。

その際に、まずそれを作るソフトですけれども、製作するためのソフトは、日本障害者リハビリテーション協会が世界中に、日本国内を含めて世界中に無償で提供している製作ソフトが使われます。それから再生するソフトですが、たとえば両手の動きが不自由であるという方の場合には、何か呼吸でスイッチを使うとか、いろいろな工夫をしなければなりません。そういうものにも対応でき、さらに先ほど申し上げましたように、聞く、見る、字を大きくする、あるいはゲームコントローラーが使いやすいんだという場合にはゲームコントローラーを使う、タッチパネルがいいんだという場合にはタッチパネルを使う。そういう非常にフレキシブルに、一人ひとりのニーズに合わせて再生ができる再生ソフトウェア、日本語読みではアミというものを、同じく日本障害者リハビリテーション協会が作って、これも無償で世界中に配布しているものですが、これが再生ソフトとして使われる予定です。

その際に、言語はどうするんだということになります。ウルドゥー語というインドの一つの公用語はアラビア語と同じように、右から左に書く言語です。そのウルドゥー語に通じている人たちが、アラビア語を

サポートする、先ほどのAMISのアプリケーションを作る、プログラマーが今一生懸命活躍をして、なんとか間に合うように、アラビア語版のAMISを作ろうとしています。

中国語はどうするんだ、と。これは、たまたま日本障害者リハビリテーション協会に研修生として一年間来日をして研修を受けていた中国語がわかる研修生、障害を持つ研修生ですが、その研修生がスイスまで行って、一緒に中国語版のAMISを作る、テキストの編集もする、という計画になっております。

つまり、さまざまな言語もそこでサポートできるんだというフレキシブルな、私どもの専門用語ではユーザー・インターフェースと呼んでおりますが、そういう、「これが可能なんだ」ということを皆に示して、アフリカやラテンアメリカや、あるいは太平洋の島々の、本当に少数の住民しかそれを使っている人たちがいない言語も、自分たちの言葉でそういうプレイヤーが作れますよ、ということを示す。それをこの資料の配布と同時にやろう、という取り組みが進んでおります。

実際には、「アジア太平洋障害者の十年」の最終年の集会在、琵琶湖の湖畔で昨年行われました。そのとき既に、国連のESCAPは、そのようなCDを配っております。ですから、世界で初めてというわけではありませんので、もう確立した技術ではあるのですが、6か国語でそれをやってみようというのは、新しいチャレンジであります。

このように、日本で開発した技術、また世界よりも一足先に日本で普及してきている技術としてのDAISYが、日本が一つ貢献していけるものであろうか、というふうに思います。

今、このDAISYを、これまで視覚障害者を中心に日本では活用してきておりますが、視覚障害者も含めて、もっと広く、さまざまな障害を持つ人たち、認知・知的障害の方々、あるいは、重度の身体障害の皆さんも一緒に一つのコンテンツを使えるような、出版というものがもっともっと普及してほしいということで、さまざまな活動が今国内で、模索も含めながら展開されているところであります。

このように、最も進んだITの活用がニーズと結びつくときに、何が生まれていくのかということが、実はこれからの情報社会のあり方の基本的な問題にかかわってくると私は思います。

最初に申し上げましたように、サミットが市民社会というものを不可欠のパートナーとして非常に重視しているということをお知らせしました。

ニーズはどこからくるのか、要求はどこからくるかと考えた場合に、一人ひとり、そのニーズを持つ人たちであります。技術はそのニーズにきちんと応えて、その一人ひとりの人がそれができなければ社会参加できないという課題を解決していく。それが技術の本来の一つの展開の方法であると思います。

もう一つ別の技術の発達の方向性としては、利潤であります。

企業の場合には、利益を上げなければやっていけません。したがって、利益を上げるために生産を行う、開発を行う。私はこれが悪いとは思いません。産業が製品を提供する、サービスを提供する、そういうことがなければ私どもの生活はできないからです。

したがって方向づけのところで、こういうニーズがあるんだという声を、製品のデザインをする段階でちゃんと届くようにしていく。その届くようにする方法というのは、やはりニーズを持つ人たちが声を上げなければ届けようがありません。声を上げるためには、同じ要求を持っている人たちがそれを確認し合うということが必要だろうと思います。それはとりもなおさず、国の運動ではありません。一人ひとりのニーズを持つ人たちが、そのニーズを共有し合い、一つの声にし、具体的な要求にして声を出していく。これはまさに市民社会の運動だろうと思います。そしてまたそれを支援する人々の輪が必要です。自ら声を出し、それを支援していく人たちがいて、一つの要求が具体的に技術者たちにデザインの段階で届けられると思います。

デザインの段階で届けば、しめたものです。まちづくりを考えてみてください。町をつくるときに、最初にどういう人たちがそこに暮らしているのか、それを考えないで町をつくることはできません。つまり、ここには車椅子の人もいる、子どもを育てて乳母車をひいている人もいる。だったら、歩道にはカーブをつけておこう。でもその歩道を、車道と歩道の区別がつかないで、いつの間にか車道に出たら困るという視覚障害の人がいる。そうしたらそのカーブのつけ方、最後の段差の差を何センチにするのか、あるいは車椅子は通れるけれども、視覚障害者は高さの差はわかるようにデザインしてみよう、ということが出来るわけです。最初からニーズがわかっていたら、計画の段階でそれを織り込む、話し合う、皆で理解し合っ

ていく。そしてその結果として、その町に住む人たちが、お互いに誰がどういうニーズを持っているのか、それを理解し合い、配慮し合い、協力し合える。そういうまちづくりが可能になるのです。

情報社会も同じことだと思います。情報社会をデザインの段階で作業をしておかなければ、一回できあがってしまったアクセスできない社会を、どこかを壊して作り直すのはたいへんなことです。ビルの入口を壊して、スロープをつける、ということのをこれからの情報社会の構築、建設のなかで繰り返してしまっただけでは、結局私たちは何も学ばなかったということになってしまいます。

したがって、この世界情報社会サミットというのは、その場に参加し、参画する人はもちろん、まったくその場には参加しないけれども、でも自分のニーズを明らかにしていって、デザイナーたち、あるいは開発をする人たちにきちんと届ける、そういう活動をする人たち皆で取り組むべき課題であるし、今の情報通信技術はグローバルにそれを可能にするインフラを作ってきたと言えると思います。

最後は、ユーザー・インターフェイスと先ほど申し上げましたが、具体的に一人ひとりがそれにどのように参加し、そして計画を立て、それを見守り、実現のプロセスに参加していくのか。それを保証することだろうと思います。

先ほどDAISYとAMISということをお知らせしました。実際のサンプルは皆さんの今日の配布資料、お手元の資料のなかにCD-ROMで入っております。また、たくさんの情報が既にWebのほうにあります。それらを今後ご覧いただきながら、具体的にどういう技術なのか、どこで活用できそうなのか、ということと一緒に考えてみていただければ、今の日本から、このグローバルな情報社会づくりにどのように貢献できるのか。また国内でもそれをどのように活用できるのか、ということについて、さらに皆さんと一緒に深めていくことが可能だというふうに思います。

最後に、これからわが国ではデジタルテレビ、デジタル放送が本格化いたします。デジタル放送のアクセシビリティはいまだになんの保障もありません。

また出版物が、今まで通りずっと紙で出版されていくのか。日本のような出版大国がアクセシブルなマルチメディアの出版をほとんど今やっておりませんが、それでいいのだろうか。そして特に教科書、教材。これはアメリカでは法制化をしてアクセシブルなものを提供することを義務付けようという活動を今盛んに行っております。そのときも、中心になる技術は、DAISYが注目されています。

点字、録音、大活字、あるいは、今日配布資料の中にありますこの赤いパンフレット、これはわかりやすいコンテンツの書き方そのものがわかりやすいという、非常によいサンプルだと思います。

つまり、既存の著作物の難しい出版物を、やさしく書き直す、リライトというふうに呼ばれますが、それも含めて、情報を本当にわかるようにしていく、そういうふうな出版、あるいは支援というものが必要だろうと思います。そして教科書には、そのような技術と支援策というものがきちんと織り込まれて、初めて特別の支援を要する生徒を支援することが可能になるだろうと思います。

また先ほど申し上げましたように、広報、あるいは交通や一般の公共的な情報提供、そして特に災害時の情報提供というのは、命にも関わるものであります。それらのアクセシビリティというのは、待ったなしのものだろうと思います。そういったニーズを一つひとつ取り上げていったときに、実は、誰もが同じアクセシビリティをきちんと盛り込んだ技術に支えられるということが発見できると思います。

一例をあげますと、地下道で突然電気が切れて、ぐらぐらと地震に見舞われたとき、どうやって脱出するのかという問題があります。十分に開発された視覚障害者にも聴覚障害者にも、視聴覚両方の障害のある人にもわかる脱出口への指導の仕方が盛り込まれた設備であれば、壁に触るとか、何らかの方法で脱出口の方角がわかるという工夫がされているはずです。

また、皆が走って、急いで避難しなければいけないときに、段差がある、というのは、真っ暗いときは本当に危険です。それだけで皆、圧死します。段差がない、できるだけスムーズに通れる、そういう設計になっているというのは、誰にとっても安全に脱出するための基本的な配慮であろうかと思えます。

つまり、そのような、想像力を豊かにして、お互いに皆が支え合える、そして一人ひとりの個別のニーズもきちんと対応していく、それをICT、あるいはITを活用して実現していく社会が情報社会であるというふうに、私たちのほうから積極的に定義づけて、そのなかで、著作権や知的所有権のあり方も改めて問い直してみる、ということが必要なのではないかと思います。

以上駆け足になりましたけれども、今のサミットの動向、そして日本がそれにこれまでどのような意味で貢献できているのか、また国内での課題は何なのかについて、雑駁ですが触れさせていただきました。これをもちまして、本日の基調とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。



「スウェーデンにおける認知・知的障害者の社会参加と情報技術」

スウェーデン・ハンディキャップ・インスティテュート
ビルギッタ・イェツバリイ

皆さん、おはようございます。皆さんと今日お目にかかれて非常にうれしく、また光榮に思います。

今日は、これまでスウェーデンで何をしてきたかをお話ししたいと思います。子どものためにコンピューターサポートをどのように活用してきたか、児童だけではなく、読み書き困難を持つ児童やティーンエイジャーのためのサポートシステムです。

長らくこの分野で活動してきましたけれども、まだまだ道のりは長いです。

児童のなかには、母国語で追加的なトレーニングを受けている子もおりますけれども、それでも同年代の子どもに比べて書き言葉によるコミュニケーションはかなり遅れております。そのような読み書き困難を持つ子どもたちに対しては、知識を得るためには代替策が必要になってきます。さらに、学んだことを活用するためには代替策が必要になってきます。

ICTをもとにした標準プログラムに特別なツールを加えて、子どもたちには十分な支援をすることができます。児童たちはこのツールを使って、読み書き困難を持っていても、書くことを学ぶことができます。即ち、それをしない子どもたちに比べて、より書くことができるようになります。読むことに関しても同じです。

スピーチ合成や録音で読み聞かせをすることによって、子どもたちは知識を得、そして良い文学を知ることができます。これらのツールを、よい学習環境で使うことによって、児童たちは書いた文章により多く触れることができます。それがなければ、書いた言葉に関して子どもたちは避けようとしめます。もちろん、読むといっても耳から読むということになります。耳から聞いて、読むことによって、読み書きのスキルを高めることができます。

教師たちももちろん補完的なツールを使うことにはなりますが、それだけでは不十分です。包括的なプログラムで、より多くを学べるプログラム、特殊なプログラムを含むような内容にしなければなりません。

これまでの経験によって、音を使った教授法というのが必要だということがわかってきました。それも初期から始めることが重要です。短期記憶、言葉の順番、音の認識、その他の機能で、読み書きスキルにかかわるような問題というのは、既に4歳から5歳、あるいはそれよりもっと小さい頃に発覚してきます。ですから早い時期からそのような活動をするということが重要になります。

遊びを通じて、このような機能を高める活動が、私たちのところでは行われています。それによって、より高度な読み書きをする時期には、子どもにとって読み書きがより簡単に感じられるはずで

小さい子どもには素晴らしい発達のプロジェクトが目の前に待ち構えています。その子どもが、ヤング・アダルト、ティーンエイジャーになったときには、だいたい四万語から五万語の言葉を理解できるようになります。ということは、もし子どもの発達が成長と同じペースで進んだ場合、毎年三千語の言葉、あるいは、毎日10の新しい言葉を学ぶことになります。

スウェーデンはこれまで長い間、コンピューターを、機能障害を持つ子どもたちのツールとして使ってきました。そのような子どもたちが遊ぶ際の活動として使ってきました。

1992年に、私どもの研究所、スウェーデン・ハンディキャップ・インスティテュートが、データテックというものを国中に設けました。今では30に増えています。子どものリハビリテーションセンターの隣にだいたいあるのですけれども、一か所だけは、視覚障害を持つ子どものリソースセンターの隣に設けてあります。

データテックがターゲットとしているのは、読み書き以前の機能障害を持つ児童とティーンエイジャーです。そして、親が子どものための遊びの時間を予約します。子どもはその時間に来て、コンピューターで遊びながら、楽しみながら学びます。ピジターはデータテックでコンピューターやソフト、だいたいのOSを借りることができます。

そして適切なソフトウェアと教師による指導によって、コンピューターのゲームが子どもの言語の発達を刺激するということができますし、言語的な意識を高めることができます。1997年に特別なプロジェクトが始まりました。このデータテック、五つにおきまして、どのようにしたら私たちが言語的な意識を高め、そして子どもたちの学習への潜在能力を高めることができるかというプロジェクトです。

この方法論についての本が書かれてまして、就学前の保育園などで使われるということを目的にしております。そして、二つのコンピュータープログラムによって、たとえば伝承童話ですとか、あとは言葉のゲーム、音素や同音韻字というのを使ったゲーム、そして二つ以上の言葉、文章の構造などというものが勉強できるようになっています。

両方の方法論を書いた本と、そしてコンピューターのプログラムを使いまして、まず低学年の児童にこれを提供していきます。こういった児童は、まず読み書きをするということを促す、刺激するというニーズがあるわけです。

こういった学習条件を改良することが必要です。特殊なサポートを必要とする子どもたちがいます。ADHD（注意欠陥多動性障害）とかDAMP（注）、そして識字障害といったものをおかかえる子どもたちにとってのパイロットプロジェクトをスウェーデン・ハンディキャップ・インスティテュートが始めました。

また、障害者のための団体三つもこれに協力してくれました。このプロジェクトはまず、スクールデータテックと我々が呼んでいるものを六つの市町村に作るというものです。このプロジェクトの資金面ですが、厚生社会労働省が支援してくれまして、またスウェーデン国家遺産基金というところからもお金が出ております。これで三年間プロジェクトを行うことになっております。

この六つの市町村も、やはり全体の費用の50%を担うことになっています。

スクールデータテックの重要な仕事の一つというのは、IT、ICTの訓練を先生たちに施すということです。この先生たちの生徒というのが、識字障害あるいはADHD/DAMPというのを抱えているわけです。こういった子どもたちはしばしば読み書きをするということに対して非常に困難を抱えています。トレーニングの中には、コンピューターを学習ツールとして使うということ。これによって、多動性障害や集中できない、あるいは読み書きをする、知覚することができないということをおうことができるわけです。

このスクールデータテックはミーティングも開始しております、ソフトウェアとか補完ツールというものを学校関係の当事者の皆さまにデモンストレーションしております。親御さんたちは、当然どのようにしてコンピューターが自分たちの子どもたちを助けることができるのかということに興味を持っておりますので、データテックのオープンハウスというところに招待されます。やはり親御さんが十分な知識を持って情報を得ているということが大事ですし、子どもたちがふさわしい教育をきちんと受けることができるための運動を団結することができるわけです。

また、教師はソフトウェアやこういったツールを短期的に借りることができるようになっておまして、各市町村で行われております。これをすれば、このツールが一体どのようにして機能するのか、ということをおうことができるので、試した後に買おうという評価をおうことができるわけです。多くのツールは非常に高額でありますし、学校の方ではまずそれを最初に試して使ってみないと、そんなに投資はできないわけです。しかしながら学校の校長先生等がこういったツールをかうという提案に対してノーと言うのはなかなか難しくなっています。子どもたちにとっていいツールなわけですから。ですから学校に対して短期的ではありますがこういうツールを借りることを許可することによって、スクールデータテックは専門的な、あるいは学習上のサポートも行っているわけです。

そしてまた、ソフトウェアや補完的ツールのインストールも手伝っておりますし、また電話によるサポートも子どもたちに提供しております。

それでは、実際にこういったスクールデータテックからどんなものを借りることができるのでしょうか。いくつかの例をお紹介したいと思います。

通常のコンピューターを借りることはもちろんできるわけですが、さらにスクリーンリーディング、そしてスピーチシンセサイザーも借りることもできます。スピーチシンセサイザーがあれば、そしてスクリーンリーディングプログラムというのをそこにインストールすれば、文章のテキスト、あるいはホームページというのが見られるわけです。生徒たちは、このスクリーンを読んでくれる音声を聞くことができ

るわけです。

そして、スピーチシンセサイザーには二種類ありまして、一つはコンピューターが生成したスピーチ、そしてもう一つは、予め録音した人間の声を集めたものによってできた一連のライブラリーというものがあります。より自然な音になっております。それから、OCRプログラム付きのスキナー、光学読取機というのでも借りることができます。これは、テキストを解釈したOCRプログラム、そして画像がついておりますので、これをスキニングすることができるわけです。そして、コンピューターのワープロでこのテキストを後になって編集することができますし、リーディングプログラムにスクリーンを加えれば、コンピューターがテキストを読んでくれるということができるわけです。

ハントスキナーというものもありまして、これはもう既に日本でも市販されていると思いますけれども、非常に簡単なハントスキナーで、テキストをスキニングしてくれるわけです。そして声に出して読んでくれる、あるいは他の言葉に変換するということもできます。ハントスキナーはまた、テキストを本からコンピューターへ移すということもできます。もちろん、スキナーの性能にもよりますけれども。

ポケットメモリというものがありまして、これを持っていけば、生徒たちは小さなテープレコーダを持っているようなものですから、クラスでのノートをとるときに、これに録音すればいいわけです。実際にペンで書く必要がないわけです。

DAISYのテープレコーダも、もちろん借りることができます。スクールデータテックにこのツールがありますから、DAISY プレイヤーという DAISY の再生機があります。この装置は録音図書ということで、DAISY のフォーマットになっておりますので、使うことができます。

そしてまた、翻訳ペンというものもあります。このペンはスキナーのペンと似ているのですが、たとえば英語の文章の上にかきますと、スウェーデン語に翻訳される、たとえば日本語に翻訳されるわけです。また、コンピューター用のソフトもあります。これを使えば、簡単にインターネットを翻訳し、発音してくれます。

そしてもちろん、ソフトウェアも借りることができます。スクールデータテックはライブラリーのようなものをもってありまして、たくさんのいろいろなソフトウェアを揃えております。学校側はそれを借りることができます。

スベルチェックのプログラムなどもありますし、用語集、辞書など、ユーザのニーズに合わせたものがあります。それからコンピュータープログラム。これは先生、そして訓練向けのコンピュータープログラムというのがあります。もし時間がありましたら、いちばん最後に実際にソフトウェアをお見せしたいと思っております。

スクールデータテックというのは、もう始まりまして約一年になるわけですが、最初の評価が行われました。六つの市町村においてスクールデータテックが活躍しているわけですが、ここでのオペレーションというのが非常に高く評価されております。特にこういったツールを貸し出すという部分に高い評価が加えられております。多くの学校がこうしたツールを借りて、それを利用してサポートサービスをしております。先生への訓練というものもしますし、専門的な質問にも答えることができるわけです。また、トレーニングはスクールデータテックによっても提供されており、これも評価を受けております。特にICTを教室でどういうふうにして使うかというトレーニングですとか、またこの特別なサポートを必要とする子どもたちを分離しないためにはどうしたらいいかというようなデモンストレーションも行われております。

こういった作業は非常に新しいトレーニングにとって多くの得るところがあると先生たちも言っています。また最近のことですが、作業グループが設定され、こういった補完的なツール、コンピュータープログラムをどのように使ったらいいのかの方法論を開発することも考えられております。この作業は2004年までに何らかの指針をつくるという作業なのですけれども、スクールデータテックの作業のための指針ということは、三つの障害者団体の方が参加している実行委員会があり、そこを協力してやっております。このグループの中には、スウェーデンの国家学校教育庁からの代表、スウェーデン特殊教育研究所からの代表も参加しております。もちろんスクールデータテックのスタッフも参加しております。

特に私どもはグループのこういった行動の全体の調整役になっているわけです。各スクールデータテック

というのは、リファレンスグループがあり、このリファレンスグループの中には、障害者のための団体からの参加者もおりますし、また、スウェーデンの特殊教育研究所からの代表も入っております。

このプロジェクトの三年目、最後の年ですけれども、スウェーデンハンディキャップインスティテュートというのがスクールデータと協力しまして、いくつかの地域における会議を行おうと思っております。この会議の目的は、これまで我々が解説してきたこと、そしてこれまでの我々の経験、スクールデータテックにおける経験を共有していこうということです。長期的にみまして、各市町村が独自のスクールデータテックを作って、識字障害を持った子どもたち、ADHD/DAMPをもった子どもたちがこのようなサポートを得ることができるようになることを期待しているわけです。

まとめになりますけれども、読み書きの障害を抱えた、あるいはADHDを抱えた子どもたちがきちんとした良い環境で教育を受けられるためには、どうしたらいいでしょうか。

まず、彼らが必要なのは、本、そして教材、そしてそれを補うもの、そしてDAISYのフォーマットでのCD-ROM、そして将来はこういったものがウェブで手に入るということが大事です。

また、教材をつくる側、つまり著者や出版社のほうも、ある程度の責任があると思います。彼らの作るものが、識字障害を抱えた子どもたちにもアクセス可能なものであるように設計することが必要です。そしてこれを買う側、つまり先生や学校側がやはり識字障害を持った子どもたちにとってアクセス可能なものであるような教材にしてくれるよう要求する、そうでなければ買わないという態度が必要であります。

学習障害から、我々は視点を、どういうふうにして子どもたちをよりよく教育できるか、その教育能力へと移さなければなりません。必要なら、少なくとも私の国では、教師たちがどのようにしたら彼らが子どもたちをよりよくこういった教材、あるいは新しい方法論を用いて指導できるか、ということに熱心に耳を傾けております。

最後になりましたけれども、私、個人的にも少なくとも一つのスクールデータテックがすべての市町村にできるということを願っております。

と、ここまでお話ししたところで、皆さんにあるソフトウェアをお見せしたいと思います。

これは、教師向けに作ったガイドラインです。子どもたち、特にディスレクシアを持った子どもたちを指導する上でどうすればいいのかをまとめたガイドラインです。スウェーデン語でしかないので、用意してあります。

それからこちらのガイドラインと教育資料ですけれども、読み書きに困難が伴う子どもたちのためのガイドラインということで、また別のものです。英語版になっています。

これらの資料は、もちろんこのような紙の状態でも用意していますし、CD-ROMのバージョンもあります。スウェーデンの教材を作っている会社すべてに、このガイドラインは配布されています。そしてここに書いてある勧告、こういったことをお勧めしますということを、いわゆる教材メーカーに理解してもらおうという努力をしています。

これは通常のコンピューターで使えるDAISYのCD-ROMです。これも、無料で必要な方にお配りしています。さらに、ストックホルムでは、ある図書館、ライブラリーで、DAISY基準に則った翻訳作業をどんどん行っています。この図書館が主導して、いろいろな教材などをどんどんDAISYのフォーマットに翻訳している、そういう作業も進んでいます。

こちらは、小さな子どもたち用に使っているソフトウェアです。トレーニングではあるのですが、子どもたちはあたかも自分たちが遊んでいるかのように思える、そういうソフトウェアです。小さな子どもたちの場合、やはりトレーニングを受けている時にそれを楽しいと思えるようであればいいけません。教える側、トレーニングをする側も、それを楽しいものとしなければいけないわけです。

今では、ソフトウェアにもいろいろなものが出ていますが、これはその一つです。文字を学ぶソフトウェアです。この中に、いろいろな文字が入っています。たとえば、これはパズルのようですね。いろいろな言葉をこれで作ったり、メモリープレイ、記憶遊びというのもできますし、それから、この文字が入っている言葉を検索することもできます。シンプルな言葉をこれで作ったりすることもできます。

たとえば、「Bという字を探してみよう」と今ナレーションが入りました。ここでもし間違ってしまうと何も起きないので、Bはどこだということで探してみます。そうしますと、普通のキーボード上

でBがどこにあるかを見つけていく。そうすると今度はこんな画面がでます。Bという文字は、Book、本という単語のなかに入っていますよ、という解説が入ります。さあ、いよいよここでパズルのような作業が始まります。(ブザー音) これは間違い、ここですね。(ゲームのプレイ音)

スウェーデンでは、だいたい四歳から五歳くらいの子どものこういったソフトウェアで学んでいきます。子どものためのコンピュータープレイセンターに、こういった障害を持った子どもたちが来て、無料でこういったソフトウェアを使うことができます。

さらに、記憶遊びもできます。ちょっと難しいんですよ。

頭の中できちんと記憶でているかどうか、その能力を高めるためのゲームです。ADHD/DAMPの障害を持っている子どもたちには、このトレーニングが非常に有効です。

最後に、バーン、小屋という言葉がでました。Bという文字で始まる言葉を見つけましょう、そしてこの中の一つは、Bでは始まりません。Box、箱。それから、バンジー、オウムですね。それから、Boy、少年。さて、これらの言葉のなかで、Bという字を探してみましょう。B、骨 (Bone) という単語のなかのB、クチバシ(Beak)という意味のピークのなかのB、少年 (Boy) のなかのB。そして、ラム、小羊 (Lamb) という言葉のなかのB。

もう一度やってみましょう。私たちの国で開発し、そしてチルドレンズコンピューターセンターで使っているこのソフトウェアなんですけれども、これらは何も、ソフトウェアの専門の会社の人たちが作った、あるいはデザインしたものではありません。むしろ、いわゆる先生ですとか、こういったニーズをよく理解している人たちが開発、デザインをしたということになっています。

ということで、このソフトウェアをご紹介したところで、ぜひ皆さんからも質問があればお受けしたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

注：DAMP (Deficit in Attention, Motor control and Perception) は注意欠陥障害と運動知覚障害を併せ持つ【司会】

質問のある方、ございますでしょうか？

お名前と、もしよろしければ所属をおっしゃっていただければと思います。

【会場：石塚】

文京区から来ました石塚と申します。私は子どものためにアメリカからエデュケーションソフトをたくさん買って、このようなセンターがあるといいなと、今すごく思いました。なぜかと言うと、私はお金持ちの親ではありませんので、アメリカからたくさんエデュケーションソフトを買うことはとても辛いことです。こちらのセンターは、どのくらいの先生や、また一般の親も利用できるのでしょうか。そういうことを教えてください。

【ビルギッタ・イエツパリイ】

はい、もちろんです。

ぜひスウェーデンにもいらして、チルドレンズコンピュータープレイセンターで遊んでみてください。スクールデータテックももちろんオープンにしています。

ストックホルムには二か所、こういったセンターもございます。北部と南部です。一番いいのはスウェーデンにいらっしゃって、スウェーデン・ハンディキャップ・インスティテュート、私の組織に連絡をとっていただいて、実際にスクールデータテックなどを見学していただくと一番いいんですけど。

【司会】

他に質問はありますか？

【会場：藤堂】

ディスレクシアのサポートをしております、NPOの藤堂栄子と申します。資金についてうかがいたいですけれども、こういうセンターを無料で開放する、またソフトを開発なさるとき、資金はどのようなふうになさっているのか。先ほどちょっとご説明があったと思いますが、もう少し詳しく教えてください。

【ビルギッタ・イエツパリイ】

小さい子どもたちを対象にしたこのセンターなんですけれども、一方でリハビリテーションセンターという施設もあるんです。こちらはスウェーデンの郡で運営をしています。というところは、言ってみれば税金で運営をしているということです。一方のスクールデータテックは、まだプロジェクトベースのものです。市町村単位で、約三年のプロジェクトということでスタートをしています。これをプロジェクトとしてスタートするのは誰のお金でやるのか。これもまた税金なんです。

【司会】

よろしいでしょうか。もう一つくらい質問をお受けできるかと思います。お願いします。

【会場：鈴木】

千葉県の総合教育センターというところからまいりました鈴木と申します。私は仕事では特にそういう環境の学校の先生方にいろいろとお話を伺ったり、また指導する立場におります。今の働きについてはお話を伺ったところですが、コンピューターの進歩に応じて、これらかどんなふうに障害者に対する指導が変わっていくのか、発展していくのか。こういうところをお聞きしたいと思います。日本には5年後にはユピキタスなんていう社会ができるというふうに言われています。こういう環境のなかでどういう発展があるのか、聞きたいと思います。

【ビルギッタ・イエツパリイ】

日本の教育制度についてはよく存じておりませんので難しいですが、やはり、先生方をよく教育していくということが重要だと思います。スウェーデンではコンピューターは十分にあるんだけれども、そのコンピューターを十分に活用するための教師に対する教育というのが十分でなかったという背景があります。そこで政府から資金を得て、まずは教師たちにコンピューター教育を行うということをしました。まさに教師がまず教育を受ける、トレーニングを受けるということが重要かと思います。

また、私の組織で今までいろいろなプロジェクトを行ってまいりましたし、多くの子どもたちと接してきました。そのなかで一つ思っているのは、どんなプロジェクトでもそれを運営する側に当事者、あるいは本当に子どもたちのニーズがわかっている人たちが参加していなければいけないということをしみじみ感じています。

資金自体は政府から得て、そしてプロジェクトを進めていくわけですが、やはり、障害を持った子どもたち、あるいは障害の状況をよく理解している人たちがそのプロジェクトにきちんと入り、そのニーズを改めて政府に訴えることによって適切な資金調達ができるのだと思います。

【司会】

最後に質問の方、お願いします。

【ビルギッタ・イエツバリィ】

時間がよろしければぜひどうぞ。

【会場：木村】

先ほど、ソフトを見せていただいたのですが、マウスで使用していると思うんですけども、マウスを使うことができないお子さんはどのような操作をするのか。そのときにマウスに代わるような周辺機器っていうのはあるんでしょうか？

【ビルギッタ・イエツバリィ】

はい、いろいろあります。スイッチもありますし、それからフレキシボードというものがあって、たとえば目の不自由な子どもも使えるような道具もあります。先週の水曜日にたまたまこんなものもいただきました。これは聴覚障害のある子どもたちが使えるものなのですが、本のような感じです。スウェーデン語でできているのですが、もちろん録音図書のように耳で聞くこともできる。それから手話でどんな内容なのかを理解することもできます。ですからこの場合は、どんな障害を持った子どもたちでも共通のソフトを使えるという例です。それからヘッドマウスというものもあります。それから音声認知をするようなコンピューターがありますから、話しかけて、たとえば「次のファイル」というような指示を出すこともできます。

コンピュータープレイセンターでは、このようなさまざまな道具が用意されていますので、異なる障害を持った子どもたちか来ても、親たちは適切な道具を選択して利用することができます。

【司会】

それではビルギッタさんの講演を終わりにしたいと思います。盛大な拍手をお願いしたいと思います。



「米国における認知・知的障害者の社会参加と情報技術」

ルイビル大学ケンタッキー自閉症支援センター所長
ジョン・チャールズ・バーク

皆さん、本日はこの場にお招きいただきましてありがとうございます。ここに来ることができて非常に光栄に思います。このセミナーを開催して下さった中央競馬馬主社会福祉財団に感謝申し上げます。ケンタッキーにも競馬がありますので、特にうれしく思います。そしてリハビリテーション協会の皆さま、ご尽力いただいた皆さま、ありがとうございました。

今日私たちが話している課題というのは、世界的な課題であります。そして皆さんはこの分野でのリーダーです。変化を起こそうとしている方々です。ですから、その方々の前で、アメリカを代表してお話しできることを非常にうれしく思います。

私はジョンズ・ホプキンスでフルタイムで研究をしておりましたが、そこを辞めて今は自閉症に関する情報を普及する立場におります。私が今所長をしているセンターはトレーニングセンターです。目的は、情報を普及するということです。大学院のコースを通じて情報を普及しています。そして今でもウェブサイト上で情報を普及しています。より多くの人に参加できるようにしています。実は二人、日本からマスターコースで私のクラスに参加した生徒さんがいます。

さて今日は、戦略で非常にうまくいったものをご紹介します。自立とコミュニケーションと社会の中への統合、そして社会の中で仕事をしていく上での戦略で、成功したものをご紹介します。

今回のトピックですが、自閉症の範囲と多様性についてご紹介します。子ども、成人の両方です。それぞれの自閉症の個人の、特異かつ個々に違った特徴について理解するということ。三つ目は、社会とコミュニケーションにおいて、自立性、独立性を促すということの重要性、そして選択肢を持つということについて話をしたいと思います。全員が同じ靴を履けるわけではありません。一人ひとりが違ったサイズの靴を履きます。ですから選択肢を持つという話をしたいと思います。

さて、この自閉症という病気を定義したのはカナー先生で、1943年のことでした。ジョンズ・ホプキンス大学の先生です。私が生まれるずっと前の話です。

自閉症とは何かというと、脳の障害です。どこでそれが起きているかはわかりません。少し日本語を学んだので、「どこ」という言葉を使いたかったのですが、どこかと聞かれてもまだわかりません。もっと研究が必要です。ただわかっていることは、コミュニケーションに影響をもたらす障害であるということ。社会的な人間関係、環境に対する対応に支障をきたす障害です。

自閉症のスペクトル、範囲というのは、ここに書いてありますが、小さい子どもにも発症します。一般的に五つのカテゴリーに分かれています。一つが自閉症。二つ目は「NOS」と書いてありますが、Not Otherwise Specifiedという言葉の略です。どういう意味かということ、自閉症の特徴は持っているけれども、すべての自閉症の特徴を備えていないというカテゴリーです。三つ目はアスペルガー症候群。アメリカではアスペルガー症候群というのは自閉症のスペクトルの中に入っていると考えられています。四つ目がレッツ症候群。これは今日はあまり話をしません。最後が、児童期における崩壊性の障害です。これらが自閉症というスペクトルの中に入る障害になります。

自閉症とは何か。どうやったらその人が自閉症かどうかわかるかということで、ビデオをお見せしたいと思います。この人たちが自閉症かどうか、皆さんどう思うかおっしゃってみてください。

【ビデオ音声】

私はうまくドライブできるんですよ。

【ジョン・パーク】

これは映画の「レインマン」のシーンです。

これ、何だかおわかりですか？「レインマン」という映画で何年も前に上映されました。これは自閉症についての意識を高めるためです。もちろんすべての子どもたちがレインマンのような自閉症の症状を持っているわけではありません。

私たちは、自閉症に関してもっと学ぼうとしていますので、自閉症の人たちを集めて会議をしたりしています。その会議の様子をビデオに撮りましたのでそれをご紹介しますと思います。

【ビデオ音声】

こんにちは。このパネルを聞いてくださってありがとうございます。自閉症に関するパネルです。参加者は全員自閉症です。全員が共有するものがあります。さて、まずパネリストを紹介しましょう。一番右にるのがポール・マクドネル、その隣がエミリー・ハーグ、真ん中がデイブ・ハムリック。私のすぐ隣がキャシー・グラント。私はジョン・ポール・ボベイです。司会者を務めます。

【ジョン・パーク】

ジョン・ポール・ボベイ、彼は二つ修士号を持っていて、今は大学で障害を持った成人の支援をしています。統合化に努めています。彼は言葉を5歳ぐらいまで話せなかったんです。かんしゃくを起こしていました。彼の母親の話をぜひ皆さんにお聞かせしたいと思います。非常にいい話をしてくれます。

次のビデオですが、診断を受けたときの様子をそれぞれの参加者が話しています。それぞれ、若い頃の様子は違っていったようです。

【ビデオ音声】

それでは経験について話をしましょう。私が自閉症と診断されたのはずいぶん昔のようですが、29年くらい前の話です。二回目に診断されたのが6歳でした。基本的に私は何もなし遂げられないだろうと言われたんです。当時、自閉症の定義では、何も貢献できないような人間になってしまうという時代でした。もちろんそれは間違いでした。私の教育については後でお話ししましょう。

【ビデオ音声】

私はキャシー・グラントです。私が診断されたのは1994年で28歳のときでした。私の母親は妊娠5週目のときに風疹にかかりました。風疹は胎児に影響を与える可能性もあります。4歳のときには知能指数が48と言われ、決して読み書きや話をするにはできないだろうと言われました。しかし今はこんなにおしゃべりで、誰も私を止めることはできません。

【ジョン・パーク】

IQ48、知能指数48。非常に興味深いと思いませんか？

【ビデオ音声】

私は1983年に自閉症と診断されました。ものすごく前の話です。ジョン・ポール・ボベイさんはそのずっと前に診断されたわけですがそれでも、そのとき私は3歳で、まあ同じように周囲はあまり楽観的ではありませんでした。私は高機能自閉症で、高等教育への進学は難しいというふうに診断されたわけです。しかし今や私は順調にカレッジに通っています。来年は3年生になりますし、ゆくゆくは間口を広げて学位を取るつもりでいます。

【ビデオ音声】

彼の興味だけではなくて、自閉症ということにあまりにもとらわれてしまったということがいえると思います。つまり、自閉症の子どもというのはどういう子どもなのか。何か言いたいことはありますか？ エミリー。

【ビデオ音声】

私は18歳のときに高機能自閉症と診断されまして、私、もうすぐ20歳になるわけですけど、それまで私は自分のどこかがおかしいと思っていましたけれどもそれが何であるかはわかりませんでした。その名前が知りたかったので、それが何かわかってうれしく思っています。

【ビデオ音声】

じゃ、ポール。

【ビデオ音声】

私は5歳半のときに自閉症であると診断されました。普通の子と自閉症の子との境にある感じだったようです。そして、不運にも16歳で「レインマン」という映画を見るまで、自分が自閉症であるとは知りませんでした。なぜなら、両親が私の周りで自閉症という言葉を使わないようにアドバイスを受けていたからです。ですから、16歳まで、自分はただ人より遅れているのだと思っていました。

【ジョン・パーク】

ここでお伝えしたいのは、それぞれの一人ひとりの個人が、こんなに話せるようになるというわけではないんですね、自閉症を抱えていると。とにかくこの五人に参加をしてもらって、もし子どもの頃に学習する機会を与えられれば、これくらいにまでなるんだよということをお示ししたかったわけです。

社会的なスキルというのは非常に重要です。アメリカ、あるいはその他の国におきましても、なぜ自閉症の人が仕事に就けないかという、まず社会との関わりができないからということです。ですから我々が協調したいのは、特に社会性というものを教えたいというふうに思っています。それをまず小さい、幼少のときに始めないといけないわけです。

では、その社会との関わりというのを子どもたちはどう見ているのでしょうか。もう一回、このパネルを見ていただきたいと思います。

これはいずれウェブ上で日本語でもご覧いただけるようにしたいと思っています。

【ビデオ音声】

それでは友人関係について話してくれますか？

【ビデオ音声】

いいですよ。エミリーはもう1年以上私のガールフレンドです。今年の2月に私が住むミネソタに引っ越してきてくれました。お互いとてもうまくいって、相性がぴったりのようです。残念なことに、エミリー以前の女性との交際の多くで、私は傷つきました。私は、弱虫とか泣き虫とかいろんな名前と呼ばれました。それでしばらくの間は恐くなってしまい、交際をしなくなりました。二人の女性が私と交際をしたいと言ってくれましたけれども、私は交際したいとは思いませんでした。交際が深まるのを恐れたからです。そして私に良くしてれて、あるがままの私を受け入れてくれる人物と幸運にもめぐり会うために、そのような傷を乗り越えなくてはならなかったんです。

友情ということに関しては6歳のときにアランという名前の男の子に出会いました。それ以来の親友です。私は学校にいた間ずっと親友がいたことはとてもラッキーだったと思います。ときどき彼が唯一の友人だったこともありましたが、少なくとも彼が私と仲良くしてくれたただ一人の友人です。ですから彼なしで

は高校まで卒業できたかどうかわかりません。

というわけで、私は彼に、そしてエミリーにもたくさん借りがあります。

【ビデオ音声】

そうですね。交際に関してはポールが言ったように私たちは付き合っていて、私は死ぬまで一緒にいたいと思っています。

【ジョン・パーク】

この二人ですが、今はもう結婚しています。昨年結婚しまして、とても幸せです。

そして介入ということですがけれども、社会スキル、コミュニケーションスキルというものを一緒にしがちですがけれども、コミュニケーションのスキルというのは、まず受容する言語ということを考えなければいけません。つまり、視覚的であれ、または言葉からであれ、あるいは触れるということによる受容であれ、自閉症児というのはこの分野で非常に大きな困難を抱えているわけです。つまり、何をしなさいと言われていてはわからないという問題なわけです。

まず最初の例ですが、小さな子どもです。13歳、ジョニーと呼ばれている子どもです。先生はジョニーに対して、椅子に座りなさい、そして作業をしなさい、と言います。そしてベルが鳴るまでやりなさいと。そうしたら自由に遊んでいいよ、というふうに言われているんですね。でもそれがわからなかったんです。もう百回くらい先生が言っても、ぜんぜん効果がないわけです。

では我々は何をしたかということ、そのルールを絵に描いたんです。そして先生がそれを指し示して、「ジョニー、まず椅子に座って作業をしなさい」と。「ベルが聞こえたら遊んでいいよ」と。先生がまずもちろん言葉で、それから視覚的にこういったものを見せて説明をしました。そうすると彼は議論を始めたんです。そして絵の上を叩き始めたんです。ということはつまり、何をしたらいいか、少なくともわかったわけです。

ですから、手話もたくさん使います。自閉症の子に対してはこれはとてもいい手段なんです。多くの子どもたちがそれによって会話ができるようになるわけです。

そしてアウトプットの装置というものも使っています。これはウェブ上に情報が載っていますが、この訓練センターのウェブを見ていただければと思います。コンピューターのプログラムも使いまして、自閉症の子の教育も行っています。

また、一つのインプットのやり方から、さらに他の目的へ対応するということにも使っています。このビデオをちょっと見てください。

これは何を言っているかということ、この子どもは通常はこのスクリーンに対して注意を払わないわけです。しかしこのコンピューターに関しては音、スクリーンに注意を払って学習をしています。それがその例です。

ですからこのような社会における関わりということを教えるためには、ある程度の指針が必要です。まず社会的な言語を使うということ。これは非常に重要です。つまり実際の現状における言葉を使わなければいけないということです。そしてコミュニケーションというものもそれを通じて行われるようにしないといけないわけです。

次に簡単なビデオをお見せします。どのようにして人と関わりを持つのか。人と意思の疎通をするのかということがこれでおわかりいただけるかと思えます。

これは小さな男の子で、食べ物をファーストフード店で注文しています。先生は、この絵をベースにしたシステムを使いなさいと言っているんですが、この男の子は先生に対して、普通の注文の仕方をしたいと言っているんです。ただそれが先生に十分に伝わっていなかったわけです。

ここで重要なのは、子どもを見て、子どもが何を伝えようとしているのかということを理解するということです。

そして次の例もやはり男の子です。このビデオはいろんな生活の場面でのビデオですが、ここでもやはり

受容する言語、それから表現する言語ということに焦点を当ててみます。

これです。小さい男の子がいてくるくる回っています。自閉症の子どもによく見られる動作です。社会との関わり、周りとのコミュニケーションをとらないで自分だけで遊んでいるわけです。

これは、二人のセラピストがいるんですけども、クリニックですね。言語療法士と作業療法士がいて、後ろの方にお母さんも映っています。ここで話をさせようとしているんです。絵を使いながら話してもらおうとしています。

これはもうちょっと時間が経ってからです。自然な言語ボードというのを使っているんです。ただこれが効果が出ているかどうかはこの時点ではわからないのです。

これはもうちょっと時間が経ってから。これはスクリプティングと呼んでいます。一つの手順なんですけれども。絵を見ているわけです。読めないわけですから。でも何をやりなさいと言われていたりかという、絵を読みなさいと言っているんです。絵を元に話をしなさいと言われていたりするわけです。

アイスクリームはコーンがいいですか、カップがいいですか、と聞いていますね、子どもが。ではこういうカップがあります、それでいいですよ、と言っています。かわいいですよ。

そしてもう一つの例です。今度は女の子です。やはりこれもスクリプティングというのを使用している例なんですけれども。9歳のリアという女の子です。3年生なんですけど、5歳まで話ができませんでした。いろんなかんしゃくを起こしました。そして社会との関わりが非常に少ないわけですし、認知度も平均以下ということなんですけれども、それから特別教育の必要があるということ、そして自分から何かものを始めるといことをほとんどしないという女の子です。

これは私のチームにいるセラピスト。私がやったのではなくショーンというのが彼女に対してセラピーをやりました。たいへんいい仕事をしてくれました。データを見てみると、リサーチをたくさんやっていますけれども、社会との関わり、これは特に教室におけるものですが、ここで、リアとはほとんど会話ができませんでしたけれども、このスクリプティングというのを使ったのです。スクリプティングというのは、絵とかコミュニケーションを助けるためのプリントといったようなものです。ここで先生とリアが練習をしているわけです。先生が「水泳に行きたいですか？」と聞きます。するとリアは「イエス」と言います。そこで先生が「どこに？」。そうするとリアは「私の裏庭で」と言います。ですから、まず練習をするんです。こうやって。これが第一です。

もちろんここで非常に重要なことは……ちょっとお待ちください。スライドを変えてみます。この練習で覚えたことを、他の子どもたちと対応するときはこの女の子、リアが使えるかどうかということなんです。先生に言わせると、いまやソーシャル・バタフライ、本当に社会の中でちょうちょのように人と行き来ができるというほどまでに回復しています。

こちらのグラフを見てみますと、いまやリアのおしゃべり度は他の子どもたちと同じくらいになったということがわかりました。そして今では他の子どもたちよりもさらにおしゃべりになっているようです。

やはりこういった障害を持つ子どもたちに対応するときには、彼らがどんなことをするのが好きなのか、それをまず最初に把握するのが良いということがわかっています。日本で同じような遊びをしているかどうかかわからないのですが、「ダック・ダック・ダック・グース」。あひるさん、あひるさん、あひるさん、がちょうさん、というふうに呼んでいく遊びなんですけど、日本にも同じようなものがあるのでしょうか。あひるさん、あひるさん、あひるさん、がちょうさんと言われたがちょうさんの子は、そこに座らなきゃいけないとか、順番にそれをやっていくんですけども。いずれにしてもこういった遊びのなかで子どもたちは社交を学んでいけるわけです。

そしてコミュニケーションを子どもたちに教えるには、まず、その子どもたちに、自分が何か言葉を発すれば、あるいは何かを話せば、それに返事が返ってくるんだということを理解させなければいけません。つまり動機づけが非常に重要なわけです。かんしゃくを起こす子どもがいた場合に、皆さんだったらどう対応するのでしょうか。自分の子どもはかんしゃく持ちだという方、手を挙げてください。ありがとうございます。私の子どももずいぶんかんしゃく持ちなんですけど、幸い自閉症ではありません。

ここでご紹介する例は、デニーという9歳の男の子です。やはりこの子もかんしゃく持ち。そして非常に触られるのを嫌がる子どもなんです。それから人にかみついたりすることもあります。デニーは、本当に

言葉を発しないですし、たまに口をあけたと思うと非常に不思議な音を発するくらいでした。そして非常に重度な認知障害であるという診断を下され、人と協力し合えるかということとまったくそんなことはできなかった、そういう子どもです。ジョンズ・ホプキンス大学で1989年に撮ったビデオをここでご覧に入れましょう。ちょっと古いですが。

セラピストは、「はいここに来てお座りをして作業をしましょう」と言っています。通常の子どもですとそれができるわけなんですけど、ここではこの自閉症の子どもに対して、座ってみようよということで促しているわけです。特にこういった子どもの場合ですと、飛び出して外に行ってしまうということもあり得ますので、セラピストはドアのところに立っています。そこで、このケースの場合、デニーという男の子に「もっと (more)」という言葉、それから「もうおしまい (finish)」という言葉を教えるようにしました。そしてそれを手話でわかるようにしました。

これがだいぶ大きな効果を表しました。コミュニケーションの度合いがずっと増えました。またかんしゃくが逆に減りました。

先ほどの状態から2か月半たってからデニーはどうなったでしょうか。週2回のセラピーを受けての状況です。

非常に大切なことなんですけれども、やはりこういった子どもたちに選択肢を与えるということは大切です。「これをやりたいかい？ それともこっちなのか？」ということをも本人に考えさせることが重要です。さあ、デニーがついに座って作業を始めました。かみつきもありません。ちなみに私とこの子のお母さんは、窓の外側にいました。

さてその後のデニーはどうなったでしょうか。5年を経て、なんとデニーは学校にちゃんと行っていました。まだ言葉を読むというのは下手でしたが、手話でいろんな感情を表現することができていました。ただ食べ物を盗んでしまう、ロッカーからとっちゃう、その癖はまだ残ってました。でもコミュニティの中で仕事というお手伝いをするということまでできたわけなんです。

コミュニティ、何だと思えますか？ ケンタッキー・フライドチキンです。このデニーにとってはすごい動機づけがあったんです。一日がんばって仕事をすれば、お気に入りのケンタッキー、フライドチキンが食べられる。これは彼にとって大きな動機づけだったわけです。

ということで、本当はもっとお話ししたかったんですが、時間切れのようです。本日はこれで終わりにしたいと思います。ご清聴、どうもありがとうございました。

【司会】

それでは質問をお受けしたいと思います。

【会場・大井】

障害者もやはり欲を持って向上することを目指すということが、性格の向上とか人格の向上につながるのでしょうか？ その点を聞きたくて。一つだけです。

【ジョン・パーク】

いい質問をありがとうございます。やはり障害がある側、ない側と一緒に協働、コラボレートするべきだと思います。もちろんこれまでいろいろなケースを見てきて、ケンタッキー州での状況もよくわかっているのですが、やはり障害がある側、ない側の間にいろいろな対立があるとうまくいきません。いろいろな政策、施策を作るためには、全員で話し合っていくということ。権利や欲求をきちんと擁護して、障害のある人が発することも必要ですし、また受ける側もそれと同じようなレベルできちんと対応していくことが重要だと思います。

他に質問はありますか？

【会場・江原】

自閉症の方の生活支援をしています江原と申します。

先ほど、ソーシャル・スキルというのは教えることができるとおっしゃっていたんですけども、成人されたというか、ある程度年齢のいかれた、たとえば私の施設にいる方はけっこう重度の方なんですけど、そういう方でもソーシャル・スキルというものを成人されてからも学んでいくことは可能なのでしょうか？何かそういう実践とかはありますか？

【ジョン・パーク】

いい質問ですね、ありがとうございます。答えは「イエス」です。ただ、どの程度までそれを教えられるか、これは個人によりますし、また実際どのスキルを教えたいかによって変わってくると思います。たとえば2歳ぐらいの子どもにいろいろなソーシャル・スキルを教えたこともありますし、40、50歳の人を相手にしたこともあります。

その中で、やはり年代の差というのは大きいということがわかりました。やはりコミュニティベース、そして機能に関するもの、どうやったら仕事ができるのか、その仕事の仕方はどういうものなのか、どうやって人と相互に連絡をするのか、こういったものがやはり大人の自閉症の方には望まれているのではないかと思います。積極的にどうやって対応していくかですね。

また子どもの場合でしたら、反対に親を通して、親御さんに「こういうスキルが必要ですね」ということで、またそれに対応したものを考えていけると思います。

【会場：ブライトマン】

こんにちは。東京大学のジェームズ・ブライトマンです。

英語で質問させてください。IQ48という女性がさっきビデオに出てきました。このIQなんですが、自閉症の人のIQを計るのに、標準的な計り方でいいのでしょうか。何かより良い試験というのはないのでしょうか。

【ジョン・パーク】

これもいい質問ですね。自閉症の方に対してのIQ試験。これは私もいろいろと問題があるのではないかと思います。思うところがあります。それこそ言葉を使ってIQを計るという場合には、自閉症の方には非常に難しくなりますよね。ですが、その子どもの本当の知能を計るのには、本当はどうしたらいいのか。私自身、心理学者ではないのでわからないんですけども。行動心理学の専門家に言わせると、この専門家はケネディー・クリガー研究所というジョンズ・ホプキンスの一部で働いている人なんですけれども、彼に言わせると、やはり自閉症の子どもの知能がいったい、本当にはどのくらいなのか。そしてそれがどのくらいかを計るのは重要だけれども、それだけにとらわれるのではなく、あくまでもそれは一つの指針なんだと彼は言うんですね。実際にIQが何であれ、その子どもが実際に生活する機能を持っているか、生活できるのかどうか、これのほうが重要だと私は言われました。



【司会】

それでは午前中はこれで終わりにしたいと思います。ジョンさん、どうもありがとうございました。

「英国における認知・知的障害者の社会参加と情報技術」

英国ロンドン建築大学在学中のディスレクシア当事者（日本人）

こんにちは、僕は英国のアーキテクチャー・アソシエーション（AA）に在学中です。

まず初めに、ディスレクシアというもの、もしくは「障害」という言葉がありますけれども、僕はそれはコンディションだと思っておりまして、そのコンディションを持つことによって、ポジティブなアドバンテージ、ネガティブなディスアドバンテージがでてきて、そのディスアドバンテージなところをとって「障害」と呼んでいると僕は思うんです。その部分も踏まえて話していきたいと思います。

ディスレクシアという言葉にはまだ聞き慣れない人がいるかもしれないので軽く説明いたしますけれども、日本語では失読症、読み書き困難と言って、ADHDとかその他のコンディションと混ざることがありますけれども、今回はその読み書き困難をとって、個人の体験、もしくは他の人から聞いたことをもとに話を進めていきます。

では、社会参加とITテクノロジーということについてなのですが、一人でも多くの人間が社会参加をすることは、いろいろな面でプラスになっていくと思います。仕事ができる人間が増え、生活基準が向上し、犯罪率の低下や地域環境の向上など、相乗効果は計り知れないと思います。

しかし世の中には参加したくても参加できない人間や、参加する能力が足りず、思うように参加できない人が多くいます。理由はいろいろとあるでしょうが、多くの場合は、手をさしのべることによって可能性を与えることができると信じております。

そのなかで、読み書き困難、ディスレクシアを持っている人たちも少なくありません。読み書き困難を持っているということは、読み書き以外に、知能は正確なのに、それをするときに困難が現れるということです。僕自身も読み書き困難を持って生まれましたが、見てのとおりまったく容姿には特異はありません。もっと詳しく説明いたしますけれども、これは一般に、脳の一部の特異な構造によって起こると言われております。英国では、発生率は人口の1割とも言われております。日本でもそれに匹敵する人数が大なり小なりいると言われております。

この独特な特異な構造の伝達回路により、伝達回路が複雑化して、以下の症状が起こると言われております。これは僕の場合も含めてなんですけれども、文字が逆さまになる。bとp、pとq、英語の場合は、文字がごっちゃになる、これはカタカナとかひらがなとかにあるんですけれども、ら、さ、ち、う、や、カタカナの場合マやヌとか、似たような形が無意識のうちにごっちゃになってしまったりということがよくあります。

短期記憶、字がなかなか覚えられない。文字を読むのに時間がかかる、もしくはいくらがんばっても読めない。文字を理解するうえにおいて、似た意味を持つ文字、もしくは似た形をしているものに対して混乱をする、などなど、いろいろな問題が起こるわけです。

このような症状によって、他の能力が優秀であっても、学校や社会でこれが障害になる場合が多々あります。そして社会や学校の無理解や無知により、犯罪や非行に走る場合がしばしばあります。

ここから社会参加とITテクノロジーについて話していくわけですが、一つ例を挙げます。英国にある刑務所で実際にあった話です。

刑務所のなかで、ディスレクシアのスクリーニングをかけました。そうしたら囚人の約半数が読み書き困難があるということがわかりました。読むこと、書くことがままならないということで社会の場所を失った人や、社会の無理解で荒れた人など、いろいろな理由です。

そこで刑務所側が、彼らを更生するために、コンピュータの使い方を教えました。なぜコンピュータかというと、文字修正や、文法の誤りを直し、キーを叩くことにより、読むときに発生する誤字を少なくすることができたり、コンピュータを使えば、インターネットやさまざまな使用用途により、その人の持っている可能性を広げることができるからです。

これにより再犯率がぐんと減り、刑務所のなかでの囚人たちの行動面や生活面において大きな改善がみら

れ、四人の読み書き困難を持っていた人のほとんどが二度と刑務所に戻ってくることなく、社会に復帰できてきた、ということがあります。

僕は中学を卒業するまでずっと、日本で教育を受けてきました。しかしその間、成績はそれなりに修めてきたのですが、思うような成果を修めることができず、また自分の得意な芸術科目が、上に上がるにつれてただの教養科目となってしまうことにとまどい、親の理解を得て英国に留学することができました。

それからずいぶんして生活が落ち着き始めたころ、僕が在籍していた学校が、読み書き能力とその他の能力の差が大きいということに気づき、学校側が検査をした結果、自分は読み書き困難を持っている可能性がある、と判断されました。それから何回か検査を重ねた結果、読み書き困難を持っているということが正式に認められました。

英国では、幼稚園、小学校からディスレクシアのスクリーニング、審査をかけます。審査もれがある場合がそれでもあるので、何回かに分けてします。僕の場合は16歳のとき英単語の読み書きや学習するときの能力が、他の能力に比べて劣っているということでそのテストをしたわけですが、英国で僕の受けたテストというのは、英単語を見て発音するテストと、英単語を聞いて書く、2つの簡単なテストをいたしました。

その結果ディスレクシアということがわかり、長い間、自分の能力と、読み書き能力の差異に困惑していた私は、読み書き困難があるということを知り、安心することができました。

語学学校にいる間は、一般教養としてコンピュータの使用を推奨し、基本ツールの使い方やメールのやりとりなどを教えてくれ、これは普通の生徒にも教えることなのですが、さらに読み書きの遅かった僕には、特別にコンピュータのブラインドタッチができるような授業をしてくれました。

ちょっと面白い授業で、トランクスをキーボードの上に、キーボードをトランクスで隠して、トランクスの足を入れるところから手を入れてブラインドタッチの練習をするっていう、変な授業だったんですけども、おかげでタイプがずいぶん速くできるようになりました。

聞いた話なんですけれども、英国の学校では、一つの学校に最低一人はディスレクシアのサポートをできる教員が必要であるらしいです。

僕も特別のサポートクラスを受けていました。いろんなサポートがあったのですが、今回の題材と関わりの深いものをいくつか挙げますと、書き取りの練習で、コンピュータにあらかじめ録音された音を聞いてそれを書き取るわけなのですが、そのときに「声の設定」というものができまして、たとえば若い女性の声であり、高齢の男性の声など、いろいろな声を指定して、自分にとって最もいい環境づくりのためにIT技術が使われております。

それ以外に、読み書き困難を持っている生徒に対して、英国ではテストのときに、いろいろな形でサポートを生徒にします。配慮としては、テスト時間の25%の延長、色のついたプラスチックの、板を文字の上に置いて、人によって、色を文章のうえに置くことによって読みやすくなったり、読みにくくなったりするので、個人にとって最適な色の透明なプラスチックの板を置いて文章を読むというサポートや、コンピューターによるタイピングの使用を許可し、読み書き困難とその他の生徒の差異が少なくなるように工夫をしております。

さらに、どうしても読みができないという生徒のためには、口頭試問のテストも用意されております。さらに学校は、読み書き困難児がいるということがわかった時点で、政府のほうからお金が支給されるということを知っております。日本円にして約30万円、ポンドにして1,200ポンド。政府からもらったお金は、学校のほうはその生徒のためにサポートをいろいろと考え、先生を雇うなり、コンピューターの購入なり、いろいろな方法で有効に使われております。

以上のような英国の学校におけるコンピューターサポートにより、僕を含め多くの読み書き困難を持った生徒、人間が世に出ていけるようになりました。

読み書き困難を持った人間のなかには、数多くの優秀な、また特殊な才能を持った人間が多くいます。古くはアインシュタイン、モーツァルト、最近ではトム・クルーズ、キアヌ・リーブス、ヴァージン社の社長のリチャード・ブラソンなどが有名です。また、建築家ではミース・ファン・デル・ローエという人もディスレクシア、読み書き困難を持っていたと言われ、彼は製図を書くことができなかったので奥さんに書いて

てもらっていたという逸話もあります。

より多くの読み書き困難を含む人間が平等な土俵に出て社会参加をするために、IT技術によるサポートを受け、社会にでられるようになれば、と思います。

以上が、僕の話となります。どうもありがとうございました。

いくつか補足があるのですけれども。

僕は建築学校、AAスクールに行っているときに作った作品なのですけれども、コンピューターを使用することによって、このようにフォームジー、オートCADというソフトウェアを使い、このような作品を作ることにも可能になりました。

いくつか補足があるのですけれども、僕の知り合いの日本人で、英国でずっと教育を受けていた人がいて、その人はディスレクシアを持っているのですけれども、日本語はあまりよく話せなくて。彼が日本語を覚えた方法というのが、コンピューターゲームをすることによって、日本語を覚えたと言っています。ロールプレイングゲームなのですけれども、スクリプトを読まないと先にどうしても進めないということなので、日本語をそうやって覚えた、と言っております。

では何か、質問はありますか。

——質疑応答——

【河村】

アメリカですと、Recording For The Blind & Dyslexic という団体が、録音テープやテキストを貸し出して、ディスレクシアの学生さんもそういう視覚障害者向けのサービスを受けているのですが、イギリスの場合には、たとえばそういう、テキストをシンセサイザーで読むために貸し出すサービスとか、あるいは録音テープにしてテキストを提供するサービス、というようなものをディスレクシアの学生さんが使っているというようなことは、ないでしょうか。

【当事者】

あまり詳しくはわからないのですけれども、テスト時に、スクリプトを読むかわりに、録音されたテキストを聞くことをしている生徒も何人かいるようなので、そういうサポートはあると思います。

【会場：宮腰】

言語聴覚士の宮腰と申します。

当事者の方からのお話はいつもすごく迫力があって、今日もいっぱいメモをしてしまったのですが、今日のお話の中心は、学校でどのようなサポートを受けてこられたかということだったのですが、たとえばイギリスにいらっしゃったときに、言語聴覚士のような人間からの何かサポートですとか、そういう人とたとえば学校側の先生が連携をとっていたとか、そういうことはありませんでしたでしょうか。

【当事者】

言語聴覚士という人は、よくわからないのですけれども。

【会場：宮腰】

スピーチ・セラピストとかスピーチ・パソロジストとか言われるものです。

【当事者】

それも含めて、一人の人が、僕に徹底してサポートをしてくださっていました。

【会場：宮腰】

ということは、そのような専門知識を持った方が、学校にいらっしゃって、検査から何から、あとはテストのときにもどんなサポートをしたら適切だとか、そういうようなことが、サービスとして結果的に受けられたということですか。

【当事者】

はい。分業しているらしく、審査するときは別の人、サポートによって違う人を雇ったりとか、そういうふうな柔軟性もあるみたいです。

【会場：宮腰】

どうもありがとうございました。

【会場：寺島】

日本からイギリスに行かれた理由とございますか、どうして行かれたのかというのを、もうちょっと詳しく教えていただけますか。どういうことがやりにくくて行かれたのかな、というのをもう少し、言っていたらとありがたいのですけれども。

【当事者】

すみません、その部分がちょっと抜けていたのですけれども。

あまり僕自身記憶力がよくないので、母から聞いたことをもとに話しているのですけれども。小学校のころは読みは遅かった。今でも遅くて、昔からずっと遅かったのですけれども、それよりも書きのほうに問題が多く現れて、漢字を覚えるときとかは、いくら書いてもまったく覚えられず。そうですね、途中で、自分で独自の方法で漢字を覚えることを覚えてからはずいぶんとよく覚えられるようになったのですけれども。たとえば、漢字を自分の頭のなかで、ビジュアルライズして覚えていくという方法を自分のなかで考えて、覚えていったのですけれども、でもずっと日本に居ることは、書きが非常に困難であったということと、たとえば数学ならば、方法論だとか数式とかはわかるけれども、それを書くときにどうしてもうまく表現することができないなど、小さなテクニカルな面でいろいろと困難があり、僕自身すごく詰まったという面があって。

あと、周りの人とのコミュニケーションがうまくできず、行き詰まった状態に一時なってしまいました。そのとき、もともと僕の家が英国での教育というものに興味を持っていて、そのころはまったく読み書き困難とかいうものはわからなかったのですけれども、英国に行って挑戦をしてみたいということで、父と母の了解を得、行くことができ、そして着いてから一年ほどして、僕が読み書き困難があることがわかったのです。

【会場：寺島】

ありがとうございました。

【会場：イワタ】

イギリスの方でも、大学から就職をするときの進路、就職するときのディスレクシアの人に対する支援というものとか、あるいは就職してからとかは、ディスレクシアの人に対するどういうサポートがあるのかという部分ができれば知りたいのですけど。

【当事者】

はい、わかりました。

面白い質問なんですけれども、実は、建築家のなかにずいぶんとディスレクシア、読み書き困難を持っている人が多くいて、読み書き困難を持っている人の多くは、空間認知能力が非常によいと言われていて、建築をするうえで非常に有利と言われております。

聞いた話なんですけれども、アメリカのある会社は、読み書き困難の人しか受け入れないというところもあるくらいで、普通の非ディスレクシアの人よりも待遇はいいと思います。

サポートに関することなんですけれども、ほとんどの人がコンピューターを使用していて、僕の今いる大学も、実を言うとサポートはほとんどない状況で、といいますのも生徒のほとんどが読み書き困難を持っているために、学校の体制自体がむしろサポート、という、へんな言い方なんですけれども、形で。実際に、建築をやるうえで比較的、読み書き困難の困難は少ないほうと思われます。

答えになっていますか、すみません。

【会場：マルコ】

コロンビアから参りました、マルコと申します。

これまでに、目が不自由でなおかつディスレクシアを持っている人、という人には会ったことがありますか？ 通常はものを読むときに、当然、本でもなんでもページをめくっていかなければいけないわけですよ。

目が不自由な方の場合、それが非常にたいへんになってくるのですが、そういう人とは会ったことがありますか？

【当事者】

私は会ったことがありません。とても大変なことでしょうね。(英語で発言)

拍子で英語でしゃべってしまいました。

僕自身、目が見えずにディスレクシアを同時に持っているという人には会ったことがなく、個人の経験からは、どれだけそれが難しいこともわかりづらいという状況で。英国でのそういうサポートについても、目が見えないということとディスレクシアを同時に持っているという人に対してのサポートの状況については、個人としてはまだ、研究が少ないせいか、わからない状況です。

【会場：中村】

リハビリテーション協会さんに委託されてスウェーデン語の文章を日本語に訳している中村と申します。高校ではディスレクシアのためのサポートを受け、また大学では多くの方がディスレクシアという状況で学ばれていると話してくださったんですけれども、高校で使われた教科書は、ディスレクシアの方のために新しく書かれた教科書だったのでしょうか。大学でも、ディスレクシアの方のために書かれたやさしい文章を使った教科書を用いていらっしゃるのでしょうか。

【当事者】

読解困難で難しいものばかりで、ディスレクシアのために書かれているものというのは、使用いたしませんでした。もしくは僕が知っている限りでは、なかったと思います。

そのかわり、ディスレクシアのサポートを毎週二〜三時間ほど、特別のクラスを受けていて、そのときに文章読解だとか、教科書の内容だとかを、もう一度おさらいしたりして文章を理解して勉強を進めておりました。ということで、たぶんそういうものもあるのでしょうかけれども、僕の場合、困難がそんなに重くないため、そこまでのサポートは受けられなかったものと思います。

「情報技術を社会参加に活用する」

パネリスト

| | |
|--------------------------------|--------------------------|
| 阿由葉 寛 | 社会福祉法人足利むつみ会理事長 |
| 石川 准 | 静岡県立大学国際関係学部教授 |
| 井上 芳郎 | 全国LD（学習障害）親の会 事務局長 |
| ビルギッタ・イエツパリイ | スウェーデン・ハンディキャップインスティテュート |
| ジョン・チャールズ・パーク | ルイビル大学ケンタッキー自閉症支援センター所長 |
| 英国ロンドンの建築大学在学中のディスレクシア当事者（日本人） | |

【河村宏】

パネルディスカッションの司会をさせていただきます河村です。

このあと、最初のプレゼンテーションがありますので準備をしていただきたいと思いますので、そのあと、日本の状況につきまして、三人の方からお話をさせていただきます。

最初に、阿由葉様からお話をさせていただきますが、その部分だけプロジェクタを使ったプレゼンテーションになりますので、セティングの関係で、まず演壇から最初のプレゼンテーションをしていただきます。そのあと、井上さん、石川さんの順でそれぞれ、プレゼンテーションをしていただきます。その時点ではお話だけですので、パネリスト全員が皆さんと向かい合う形にセットをしておします。ですから、このあと阿由葉さんのお話が終わりましたら、ちょっと休憩がございます。

本日、この後四時半までパネル討論をさせていただきますが、その趣旨は、今日、アメリカ、スウェーデン、イギリスからそれぞれ、今どのようにIT、あるいはICTを活用して、認知・知的障害者の社会参加を支援しているのか、というお話を受けまして、これから日本の状況を付け加えて、全体としてパネリストがそれぞれ、これからの情報社会の進展のなかで、今後どういうふうに進めていったらいいと思うか、その点についてご自身の経験、あるいは研究に基づいて、お話をいただく、という予定をしております。そして一つ具体的な設問をして、それについて皆さんでぜひ、パネリストも会場の皆さんも一緒に考えて問題提起をしていきたいということ、一つ提案をします。

それは、これまで「やさしい、誰にもわかる出版」ということが、本当に取り組まれてきたかどうか、という問題です。それに取り組むためには、やはり技術だけではできない、ということが、これまでの話のなかでもう既に明らかだろうと思います。つまり、技術はもちろん必要ですが、その技術を支える社会の仕組み、一人一人の障害、認知・知的障害を持つ人たちの「人」を中心に置いたみんなでの取り組み、世の中をそういう方向に変えていくというふうな、やはり社会を作っていくという展望のなかで、具体的に誰もがわかる出版というものを取り上げてみたいと思います。

その際に、著作権の問題というのがどうしても出て参りますので、そのことについてもパネリスト全員からご意見をいただき、あるいは会場からもご意見をいただいて、この会場全体での、こういう方向で行ったかどうか、ということについて合意のできるものなら合意をして、その問題は今まであまり国際的にもきちんと取り上げられていません。したがって、先ほど最初にお話ししましたサミットのテーマのひとつに、新しい知的所有権のあり方、ということでこの会場からの問題提起というものにつなげていければと、ひとつ、提案をさせていただきます。と思っています。

そんな流れで、四時半まで、パネルディスカッションをさせていただきます。

それでは、日本の状況をご説明いただきながら、パネラーの一人としてご参加いただきます、阿由葉様をご紹介申し上げます。

この後、三人の日本のプレゼンターの方には、簡単に自己紹介を含めて、プレゼンテーションをお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

【阿由葉寛】

みなさん、こんにちは。

ただいまご紹介にあずかりました、社会福祉法人足利むつみ会、栃木県足利市というところで、特に知的障害の方たちへのサービス提供を行っております、その理事長を勤めております阿由葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

少し風邪気味で声が聞きづらいかと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

今回のこの国際セミナーのテーマと言いますか、大きな目的のなかに、この4月から始まりました障害を持つ方たちのための、自らサービスの選択をする支援費制度という制度があり、それがどのように活用されていくのかということが取り上げられています。

私は多分、お話をさせていただくなかで唯一の事業者であり、サービスを提供する立場ということでありますので、その立場から少し取り組みについてのお話をさせていただきたいと思っております。

まず私どもの、社会福祉法人では、どのような仕事をしているかということをお話をさせていただきたいと思えます。

私どもの社会福祉法人足利むつみ会では、主に知的障害児(者)の方へのサービス提供、特に日中活動、その他の地域生活を支援するためのサービス提供を行っています。

まず、先ほど冒頭で選択をする制度ができたとお話させていただきました。そのなかで、実際地域のなか

に選択をできるサービスや支援がどれだけあるのだろうかということが大きな課題であると思っております。私どもが今現在行っているサービスは、日中の活動支援としまして、こちらに書いてありますように、社会就労センターきたざとという、仕事を中心とする活動の場所、就労支援を行うところ。それから、主に日中活動、あまり仕事が苦手な方たちのための活動の場所としまして、デイ・アクティビティセンター銀河という活動支援の場所、それから、介護を含めた活動が必要な方たちの場所として、デイ・サービスセンターWINという、それぞれ重度の方も軽度の方も利用できる、そういう選択できる機能というものをまず準備をさせていただいて、今提供させていただいているところです。

併せまして、障害者の方だけではなくて、学齢の障害児の方たち、またあるいはその家族へのサービス提供の支援ということで、児童のデイ・サービスセンター Kids WIN という受け入れの場所や、あるいは障害児のための学童保育をおこなう、 vitamincub という名称ですが、そういったものを同時に運営させていただいております。昼間の時間帯で言いますと、100人くらいの障害を持った方たちが利用させていただき、放課後になりますと40人から50人のお子さんたちが利用されるというような現在の状況です。

併せまして、地域で生活をするということが、この新障害者プランのなかでもかなり優先課題として謳われております。私どもを利用していただいている方々も、もともと地域で生活をしている方たちですが、大きな課題として「親亡き後の不安の解消のために」という課題がありました。地域のなかで、早い時期に一人の成人として自立して生活をしていただく、そういった支援ができるような場所として、グループホームを私たちは設置しました。名前が「ドナルド」と「デイジー」というグループホームです。

こちらは、知的障害があるからこそ、地域のなかで安心して生活できる、そういった場が必要だということで、障害に対する配慮、あるいは生活環境への配慮というようなことに、かなり重点を置いて設置しております。

そのなかで豊かに自立していただく、ということ。そのための必要なサービスを我々は事業者として提供していこうということで行っているところです。少し「ドナルド」と「デイジー」の中の様子をみていただきたいと思います。

こちらが、「ドナルド」と「デイジー」というグループホームです。生活支援スタッフ、日本の制度では世話人と呼んでおりますけれども、同居していただいております。



生活の部分での安全への配慮といえますと、やはりガスとか、火を使わないということがあります。火を使えば危険があるということで、IHの電磁調理器を使わせていただいたり、あるいは、全館暖冷房を完備して、自室での予備暖房、石油ストーブ等は使わなくても快適に生活できると、そういう環境を提供しております。

それぞれの個室のなかにバスやトイレ、ミニキッチン等も配置しておりますので、自分の好きなときに自分のお風呂に入り、あるいは自分の好きなものを作って食べるということも可能です。障害の重い方もおりますので、その方たちには、ホームヘルパーがきて、その方のための食事を用意するというようなこともしております。

また、我々の利用者だけではなくて、地域の地域で生活されている方たちのために、地域で安心して生活していただくための支援体制を作っていくということ、生活支援センターアシストというものを設置しまして、ひとつは相談支援、いまケアマネジメントというような、たいへん重要な課題がありますけれども、そういったものを提供し、あるいはサービスですね、地元になかなか障害者のためのサービスを提供するという資源がありません。それでは私たちが自ら自分たちで障害者のためのホームヘルプサービスの事業所を立ち上げ、あるいは独自のサービスとして、もともとレスパイトケアというような名称で行っていたものを、タイムケアという名前に変えて、サービス提供をしたり、ナイトケア、あるいは送迎のサービス等も、支援費の対象にならない方たちへのサービス提供ということで、実施しているということがあります。

これは、私どもの生活支援センター「アシスト」で、地域のなかでのレスパイトハウスというような位置づけで活用しております。

さて、今日の課題であります情報提供という部分ですけれども、私たちが施設のなかで今までどうやって利用される方、あるいは家族の方へ情報提供をしてきたかといえますと、一般的にはまず最初にパンフレットという形で、施設のパンフレットを作りまして、それを説明させていただく。あるいは見学というように、情報提供させていただいています。見学者の方へですとか、そういった方にはパンフレットを中心とした説明ということをしています。

具体的にパンフレットの内容ですが、私ども本当に簡単なパンフレットを作っておるのですが、ちょっと薄くて見づらいかと思います。施設全体の沿革ですとか事業、それから施設の状況、サービス内容を簡単に書いたパンフレット、このようなものを説明の資料として使わせていただいております。

それから、そういったものだけでは実際に利用する方たちへのサービスの内容が非常にわかりづらいということがありました。どうやってそれを的確に、あるいはわかりやすく伝えようかということで、サービスガイドというものを作りまして、それで具体的な説明をさせていただいています。これは、今までのパンフレットをさらにビジュアル化して、それぞれのサービス内容を細かくしたものです。いまお手元のほうに2冊ほど、印刷したものをまわしていただいておりますので、あとでご覧いただきたいというふうに思います。

特に内容としましては、契約書と一緒に説明している重要事項説明書の内容を具体的にビジュアル化して説明できるようにしたというのが、このサービスガイドです。法人の概要ですとか、社会就労センター「きたざと」での内容、職員の配置の問題ですとかスケジュール、施設の建物のなかの様子等を詳しく説明させていただいています。

そして、私どもは、今年の7月にDAISYの研修会をさせていただいて、その成果といえますか、今までサービスガイドではビジュアル化して、見るだけ、説明をするという形でやってきましたが、利用者の方が自ら、自分たちで自分の使えるサービスは何かと。あるいはそういったものを確認することができるということで、DAISYによるサービスガイドを作らせていただきました。少し見ていただきたいと思います。(足利むつみ会、社会就労センターきたざと) ※機械音声です。

(2、きたざとの活動、社会就労センターとは、就労と生活、社会参加を支援するセンターのことです)

(3、施設の設備、きたざとでは以下のような設備をご利用いただくことができます。本館、(1)第一作業室、第一作業室には利用者の...)

(本部と2階。(1)デイ・アクティビティセンター銀河、いろいろな作業や活動を行うための通所施設です。

(2)デイ・サービスセンターWIN、いろいろな活動や訓練を行っています。(3)スヌーズレン(ホワイトルーム)、ウォーターベッドやパブルユニット、ボールプールなどがあり、ゆったりとした静かな時間を過ごす部屋です)

このような形でサービスの内容を、もう少し詳しく、これは全部で54ページ分のサービスガイドをそのまますべてDAISYで作ったというものです。かなり詳しくサービス内容の説明をさせていただいています。それから、具体的には社会参加をするための活用ということになります。私どもではまず、ITによる情報を得る機会というのが大切であるということで、パソコンの講習会を内部で開いて、利用者の方に参加していただいています。

これは利用者の方へのパソコンの講習会の様子です。希望者という形ですので、全員がということではありませんけれども、希望される方に、パソコンの技術習得をしていただくということで提供しています。それから、それを使って情報を得る機会ですが、個人の家ではなかなかパソコンを使って情報検索できないということもあります。

二年ほど前ですか、ITのいろいろ補助金がでました。そのときに補助金等をいただきまして、内部で情報検索ができるパソコンをホールに設置しまして、休み時間や必要なときに自ら必要な情報を得るということをしていただいています。必要があればスタッフがお手伝いをするというようなことで、利用していただくという機会も作っております。

私どもの法人での活用というとそういった内容になりますが、今現在、私どもの利用者の方でも、かなり携帯電話を持って活用されている方がたくさんいます。特に、今回新しく、iモードのサイトを音声で読み上げをする機能がついた携帯電話が発売されています。そういった機能がついたことで、なかなか見るだけではわかりづらかったのですが、音声でサイトを読み上げてくれるということで非常に活用しやすくなり、かなり機能的に広がってきたなあというふうに思います。また、障害を持った方たちへ、ハーティ割引というようなことが始まりまして、基本料金が半額で、使える時間帯はそのまま使えるというような、これも障害を持つ方たちにとっては非常に利用しやすく、情報というものを利用しやすくなったというふうに思っています。

私の発表は以上です。どうもありがとうございました。

【河村宏】

ありがとうございました。それでは、簡単に、質問だけ、お一人お受けしたいと思うのですが、質問ありましたらどうぞ。

どうぞ。今、マイクが行きます。

【会場：二峰】

札幌からまいりました二峰です。

先ほどのお話のなかの、キッズWIN、それからビタミンクラブでの活動の内容を少し、教えていただけますか？

【阿由葉寛】

時間的には、放課後ということであまり長い時間ではないんです。ただ、養護学校さんは早いときには1時20分に終わって、お迎えにいきますのでけっこう長い時間いらっしゃいます。私どもは最後は、いちばん遅い方は7時までお受けしておりますので、その間に子どもたちが遊べる部屋、特にさきほどお話しました、スヌーズレンという知的障害の方とか、活動ということがあります。そういう部屋を作ったり、スタッフと一緒に絵本を読んだり、ビデオを観たり、テレビを観たり、あるいはおやつを食べたり、できるだけ小さなグループに分かれて、本人たち、その方たちに合ったものを提供したり、あるいは、集団で体操を一緒に行ったり、それはいろんな活動の中身があります。

【河村宏】

どうもありがとうございました。

それでは、ここでひと区切りさせていただきまして、設定を変えます。

パネリスト全員が並んで、みなさんと向かい合いますので、ちょっとお時間をいただきます。

用意ができましたので、パネルディスカッション、まずショートプレゼンテーションの続きを行いたいと思います。

次のショートプレゼンテーションのスピーカーは、井上さんでいらっしゃいます。先ほどと同様に自己紹介から始めていただきたいと存じます。井上さん、よろしくお願いします。

【井上芳郎】

皆さん、こんにちは。全国学習障害、LDと言っておりますけれども、親の会の井上と申します。よろしくお願いいたします。座って失礼いたします。

自己紹介と言うことなのですが、会の簡単な紹介です。

1990年に、全国的な組織ということで発足いたしました。それ以前、日本の各地にいくつか会があったのですが、呼び掛けをいたしまして、設立いたしました。現在、日本全国で56団体、会員数は3,000名ということになっております。

まず、入口でこういうパンフレット、冊子を用意したのですが、実はこれはもう在庫がなくなってしまうまで、足りなくなってしまう申し訳ありません。必要な方は、私どものウェブサイトがありますので、そこでダウンロードして読むことができます。ただし、PDFの画像の非常にアクセシブルでないものでたいへん申し訳ないのですが、現在、DAISYのマルチメディアDAISYのバージョンを作っていたいただいているところです。もうすぐできるのではないかと思います。

本題に入っていきますが、どうしても最初に、学習障害、LDと言っておりますが、中身はなんですか、という話になってしまいます。今日おいでの方のなかには、もうそんな話は知っているという方もあるかもしれませんが、そういう方には申し訳ないのですが、ちょっと説明いたします。

日本では、1999年に当時の文部省、現在の文部科学省ですが、定義を公表いたしました。私ども親の会が長年お願いして、早くやって下さいということでやっていたのですが、読みますと、次のような定義なんです。

「学習障害、LDとは、基本的には、全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する、または推論する能力のうち、特定のものの習得と使用に著しい困難を示すさまざまな状態」、ちょっとわかりませんか、これだけでは。要するに、読んだり、聞いたり、あるいは書いたり話したり、そういうコミュニケーションする力の一部がちょっと困難だ、ということなんです。

原因についてはいろいろありますが、正直のところ、多くはわかっていないそうです。

それで、こういうお子さん、成人の方ももちろんいるのですが、つい最近なんです、文部科学省で全国調査をいたしました。日本全国の小中学校のうち4万人を抽出して調査をしました。そのなかの6%程度、こういうお子さんがいる、ということがわかりました。アメリカ、ヨーロッパでもこんな数字なのかなと思います、非常に多いと思います。

こういう人たちに対して、今日のテーマである情報技術、ITがどういうふうに関与できるのかということなのですが、先ほどの定義にもありましたけれども、情報を処理する、外から読んだり聞いたりした情報を処理することが苦手な方たちなので、そういう情報技術、たとえばコンピュータ、今日もすでにここに要約筆記の方にやっています、こういう技術というのが非常に役に立つということです。たとえば、耳で聞き取りにくいLDの人が、こういう筆記の方が字幕で出させていただきますと、非常にわかりやすいです。

それから、ここに音声ガイドがありますが、耳、聴力は正常なのですが聞き取りにくいLDの方がいます。そういう人にはこういうものが便利でしょう。

そういうふうに、ITは使い方によっては非常に大きな手助けになるだろうと思います。

実は、私個人のことになりますが、だいぶ年をとってまいりまして、細かい文字は苦手になってきました。テレビのアナウンサーの声も、早口のアナウンサー、スポーツ中継なんかは非常に、何を言ったんだと、聞こえにくいときもあります。そういうときにたとえば字幕があると、いま何があったんだ、ということがわかる。文字も、たとえば拡大して読むことができたりすると、非常に助かります。

要するに、学習障害、LDの人たちだけの問題ではないでしょう、という気がしております。たとえば高齢者の方ですね。皆さん必ず年をとっていくわけですがけれども、こういう人たちの情報のサポート、支援が進んでいけば、社会全体がよりバリアが小さな、住みやすい社会になっていく。

さて、午前中の話と少し関連させなければいけないのですが、二つのお話があったと思うのですが、ひとつは社会参加していく準備と言っていると思うのですが、教育の問題。もう一つは、学校から社会へ実際に出ていく、そして出で行った後の支援。

二つあると思うのですが、学校教育については、日本も欧米に遅れること20年、あるいは30年という人もいますが、やっと文部科学省などを中心に指針、ガイドラインですね。教育のガイドラインがもうすぐできあがります。私たち親の会も協力をさせていただいておりますが、もうすぐできると思います。今後ますます進んでいくことを希望しておりますけれども、実は問題は、社会へ出ていくときに、まだ十分な支援がない。さっきフロアの方で、イギリスではどういふサポートがありますか、という質問がありましたが、日本ではまだ学習障害などの人には、そういう支援はありません。

たとえば、私の知り合いのお子さんで、すでに就職をしている人がいますが、会社で上司、上役から、口頭で説明、今日はこういう仕事があるからこうしなさい、ということが、なかなか聞き取れない。いっぺんにたくさんのことを指示されますと、こんがらがってしまうのです。そういうときに、メモなどを渡してくれるだけでも、ぜんぜん違います。

ほんとうは、そういう作業マニュアルのようなものがDAISYのようなもので提供されているといちばんよいのですけれども。そういうことで、私たち親の会の最近の関心は、学校から社会へつないでいく。実際に社会のなかで生活していく、参加していくというときにどういふふうにサポートできるか。そういうところへ、関心が移ってきています。

さて、その社会参加するときにITがどういふふうに使えるかということなのですが、たとえば役所へ行きまして、LDのご本人の方がいろいろな、たとえば健康保険であるとか、いろいろ手続きをします。そのときに、説明書類があるので読んでください、と言われます。なかなか読みにくい、私なんかは読もうと思っても、すごく細かい字で難しく書いてあって、一回読んだだけではわからないのもありますけれども、少なくとも公的な機関が提供するそういう情報は、どのような人がアクセスしてもきちんと読めるようにしてほしい。LDの人の中には、読むことは苦手ですが、ディスレクシアのタイプの方は耳からの情報が入りやすいとしています。

逆に、窓口で説明をされるときには、ちゃんとした、たとえばシートにわかりやすい図やイラストなどで説明したものを一緒に見せてもらいながらやってもらうだけでも違います。

このように、そういうときにいちいち紙に書いてコピーして渡すのではなくて、あらかじめそういうものは行政がサービスを提供する段階で、今はコンピュータ、ワードプロセッサで作るわけですから、そのデータを活用して、DAISYフォーマットでもつくっておけば、全国の役所で、住基ネットですか、ネットワーク化されていますので、同じものが資源を無駄遣いすることなく使えると思うのです。

河村さんの方からも指摘があったと思うのですが、いまこの時期に、そういうインフラの整備ですね、きちんとお金をかけて、しかも各部門でばらばらにやるのではなくて、どうせやるのであれば、もちろん当事者の方たちの使いやすいように意見を採り入れながら、全国で同じように統一して整備していけば、今はまあお金が多少かかるかもしれませんが、長い時間で考えればこれは安上がりになるし、それから、多くの人たち、障害者の方はもちろん、一般の方にとっても非常に使いやすい、そういうシステムになってくると思います。

そういう意味で、別に自慢するつもりはありませんが、このLD、学習障害の人たちは、数はとにかく多いです。日本に小中学生は1千万人くらいだと思うのですが、かける6%、60万人くらい。それから高校生、それ以上の方もいますので、100万人規模以上の方がいるはずですよ。

もしこのなかに、そういう企業の方がいるとすれば、これは巨大なマーケットなのではないでしょうか。そういうことも含めて、今後、私たち親の会ができることはほんの僅かなのですが、ご協力をいろいろな方面からいただきまして、やっていきたいと思っております。

時間が15分以内ということなので、以上で終わらせていただきます。

【河村宏】

井上さん、どうもありがとうございました。

それでは、次のプレゼンテーションに移らせていただきます。

次は、石川さんです。たくさんの肩書を持っていらっしゃるの、ご自分で自己紹介のなかで整理をしてご紹介いただければと思います。

石川さん、よろしくお願ひします。

【石川准】

ただいまご紹介いただきました石川です。肩書はほとんど持っておりません。まず自分についての紹介と、障害学会というものを最近立ち上げましたので、その障害学会の会長を引き受けておりますので、その関係で障害学会の紹介と宣伝をさせていただきたいと思ひます。

私はいま静岡県立大学の国際関係学部というところで社会学の研究者として教育と研究をやっております。ちなみに私は30年前、16歳のときから全盲です。

私の社会学のテーマは、障害学であるとか、アイデンティティとか、感情労働、接客から看護にいたるまで人が感情を適切に表現したり感じたりしながら働くという、そういったテーマ。あるいはホスピタリティとかアシストとか、そうしたテーマを最近では考えております。

それからもう一つ仕事をしておりまして、それは支援技術系の仕事です。主として視覚障害者のための支援技術、ソフトウェアの開発というのをやっております。

障害学会についてですが、ちょうど2週間前、10月11日に発足しました。障害学というのは英米でディスアビリティ・スタディーズと呼ばれているものとほぼ対応すると考えてくださって結構なんです、5年くらい前からそういったことを意識しながら仕事をする人たちが出てきました。私も、いわば第一世代に当たります。日本における障害学の第一世代ということで何冊か皆で本を作っています。

5年ほど研究会などの活動をやってまいりまして、そろそろ学会を立ち上げて私たちができることをしていくべきではないかと考えて、設立に踏み切りました。まだ生後2週間の赤ちゃん学会で、会員数は160名で先ほどのLD親の会の20分の1ですが、小さくとも自分たちにできることを精一杯やっていきたいと考えております。

学会としてのポリシーとかそういうものがまだあるわけではないし、また作る気も必ずしもないのですが、大雑把にどういったセンス、どういった考え方で障害学をやっているのかということを少し説明させていただきたいと思ひます。

私はこういう言葉を最近作りまして説明しているんですが、「配慮の平等」という言葉です。「配慮の平等」。これはどういうことかと申しますと、従来の考え方は、配慮を必要としない多くの人たちと、特別な配慮や支援を必要とする少数の人たちがいるという、そういう枠組みでした。だから、配慮や支援を必要とする人たちにそれを提供することが、社会の優しさであったり、あるいは一定程度は責任である、と考えていました。

けれども、そうではないということをお願いしたいわけ。それは、既に配慮を受けている人たちと、いまだ十分な配慮を受けていない人たちがいるというふうを考えるべきではないかという、いわば視座の転換と言ひますか、発想の転換を提案しているわけ。す。

たとえば、よく私が持ち出す例ですが、階段とスロープがあります。階段は配慮でなくスロープは配慮で

あると、多くの人たちは思うわけですが、それはおかしい。なぜならば階段を外してしまうと2階に上がれる人は、ロッククライマーとか棒高跳びの選手とかくらいしかいなくなってしまいます。

配慮なしに生きられる人間なんてどこにもいやしいということ。当たり前のことなんです。ただし、多くの人たちが共通に求めているニーズ、都合というのは、何も言わなくても提供されがちである。あるいはマーケット・メカニズムを通してそれは提供される。けれども、少数の人たちの都合というのは、たとえばマーケット・メカニズムだけではなかなか提供されないということがあります。

あるいはこういった講演などでも、今日は私はスライドを使っておりませんが、情報系の講演では必ずパワーポイントを使って講演をしております。レジュメも出します。そういったことをしないと、講演者はサボっているとか手を抜いているというふうに、皆思うんです。けれども、一方、要約筆記とか手話通訳、点字レジュメというのは特別な配慮をしているセミナーなどと、多くの健常者は感心したりもするわけです。

つまり自分たちに提供される便益というのは当たり前のことであり、自分たちが必要としていない便益というのは特別な配慮なんだというふうに、私たちはどうも感じてしまう傾向があるような気がするわけです。

しかし、それは多いか少ないかだけの問題であって、社会全体としては、配慮の平等という原則について合意し合って、その実現のために必要とあればマーケット・メカニズムだけで実現できない部分については、それ以外の社会的な方法を用いて平等化を目指す。資源は有限ですので、できないこともあります。が、それをやっ払いこうというふうに、賛同していただきたいなと思っているわけです。

それから、最近の日本の事情についてもう少しお話ししたいと思いますが、交通であるとか、建築であるとかの分野で、バリアフリー化のための法律が作られてきております。それから情報分野、IT分野ではガイドラインの策定作業が進んでいまして、JISという工業規格の策定のための作業をいまいくつかの分野で行っています。たとえばウェブのアクセシビリティ・ガイドラインのJIS化のための作業を行っています。ちょうどいまパブリックコメントが求められている段階になっています。

情報分野では法律という枠組みではなくてJISという手法によって、つまりインダストリアル・スタンダードを作って、それを公共調達の際の発注条件にすることによって、企業にアクセシビリティについての関心を向けようという、そういう手法をとろうとしているというのが現状です。

それから障害者運動、いくつかテーマを持っているわけですが、一つは障害者差別禁止法制定を目指す運動というのがあります。それから障害というのを理由にして、これこれの障害を持っている人はこれこれの仕事に就けないというような規定を持った法律が、古いものから比較的新しいものまでいっぱいあるんですが、そういう障害欠格条項をなくすという運動も行われております。

障害学会のポリシーというのはないんだという話をしたんですが、あえて最大公約数的なことを言うと、障害というのは障壁なんだ。社会的な障壁なんだというふうに考えるという考え方だと思います。

ですから、従来障害というのは、それはいろんな理由によってその人が障害を負ったのだろうけど、負ってしまったのはいわばその人に与えられた初期値のようなものであって、その人が自分でどうにか、基本的にはすべきこと。克服できるなら克服してほしいし、できないならばそれを受け入れるしかないだろう。あるいは家族に対してもその障害を負った家族メンバーを支えることを期待する。社会は、どうしてもそれでやっていけない人たちに対しては救済の手を差し伸べるけれども、最後の手段であるという枠組みだったわけですが、そうではなくて、障害というのは障壁であって、社会全体で、皆で、シェアして責任を皆で引き受けていこうという考え方を、最大公約数としていいと思います。

ちょっと抽象的な言い方なので、もっとわかりやすく言うと、障害があろうとなかろうと、誰もがそこで、元気つつがなく自由に暮らせる社会が良い社会だというふうに考えているわけです。言い換えると、中には人生において危険を賭けることが醍醐味だというふうに考える人もいます。それはまったくけっこうなんですけれども、安全に暮らす社会でも人は危険な選択をすることは可能なんです、危険な社会で安全に暮らすことはできないですね。ですので、どう考えても安全に暮らせる社会が良い社会だというふうに考えているということです。

以上、とりあえずのショートプレゼンテーションでした。失礼しました。

【河村宏】

石川さん、ありがとうございました。

それではご質問がありましたらこの時点で一つだけお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

いいようですね。それでは、とても論旨明快なプレゼンテーションが二つ続きましたので、これからいよいよパネルディスカッションに移りたいと思います。

日本の状況をかかなり具体的にいまご紹介したわけですが、ここで、まずジョン・パークさんのほうからコメントをいただきたいと思います。この情報社会をこれから作っていくのにあたって、どのようにこれから抱負を持っておられるのか。お話をいただいた中で語り足りないところもあったかと思ひますし、これまでの日本のプレゼンテーション、あるいはスウェーデン等のプレゼンテーション、あとイギリスについての状況を聞いてさらにこのようなことをご自身の抱負としてこれからやっていきたいというようなあたりからまずお話をいただきたいと思ひます。

だいたい一人一回5分くらいのペースで、短くたくさん発言をしていただくというふうにしたいと思ひます。

それではジョンさん、お願いします。

【ジョン・パーク】

今日はたくさんの方から学び、アイデアも得ました。

将来の計画ですが、ぜひやりたいと思ひていることは、簡単に話をしましたけれども、大学の教授たちももっといろいろな種類の障害を持った人のニーズに対応してくれるようにすることです。もちろんたくさんの方の中には、そういうことをあまり考えていない人もいます。ですから、一緒に集まってガイドラインを作ったり、提案を出したり、標準を設けたりすればいいのではないのでしょうか。

大学を、障害を持つ生徒たちがきちんと修了することができるようお手伝いするためには、教授たちが自らそういうことをする必要があると思ひます。教授間の協力が重要になるかと思ひます。

自閉症の児童、生徒が私の専門なのですが、明確にそれ以上の生徒たちも助けていきたいと思ひています。明らかにカリキュラムを変えたり、本を変えたりして調整して読みやすくしたものが出されています。私が知っている本で92年に出された薄い本があるのですが、友達は本ではなくてパンフレットと呼んでいますが、二つのルールを元に書かれています。一つは、使う専門用語数を少なくするということ。そして手短かに書いてあるということです。ですから先生たちもさっと読んで簡単に理解できる内容にするということです。

私も、それはウェブ上に載せたいと思ひますので、読みたい方はウェブにアクセスしてお読みください。著作権を持っている人たちは、内容を少し変えればオープンにしていいたいという態度ではないのでしょうか。私も教授の一人、そして作者の一人なんですけれども、私たちのような人たちが協力して、本の製作について協力していきたいと思ひます。もちろんDAISYを使ったりしていきたいと思ひます。しかしその前に、原則的な部分で協力をして、著作権のある著書であっても、基本的には所有しているものとして、協調してよりオープンにしていくようにしていきたいと思ひます。

親御さんもより参加していただいて、プロフェッショナルもそうですけれども、IT世界の中で親御さんも協力することでより大きな影響を与えることができると思ひます。

私も個人的に必ず自分の仕事の中に今日学んだことを反映したいと思ひます。2週間後にはワシントンDCでのサミットに参加します。いくつかの課題を持っていきたいと思ひます。ですから今回いろいろなことを教えていただいた皆さんに感謝いたします。今回参加したことによって、アメリカに持ち帰る情報が増えました。

これからももっと協力していきましょう。

【河村宏】

どうもありがとうございました。

それでは続きまして、ビルギッタさんにコメントをいただきたいと思います。同じようなテーマでまずコメントをいただきたいと思います。

【ビルギッタ・イエツパリイ】

先ほどのプレゼンテーションでは十分に時間がなかったので、スウェーデンで何をしているかももう少し話をしたいと思います。社会へのアクセシビリティという話をしたいと思います。

2002年にアクセシビリティ・センターというものが設立されました。これは建物だけでなく、交通手段、文化、ウェブサイト、資料、情報など、障害者のためのそのような側面をすべてカバーしています。障害者のための国家政策の一環でした。優先順位が非常に高いプロジェクトでした。

もう一つ、障害者に対して十分に敬意を表していこうという態度で臨まれました。いま、ガイドラインを使っていますが、2010年までにスウェーデンは、障害を持っている人々でも100%完全にアクセシビリティを得られるようにしなければならないという目標を掲げています。そのために努力しています。

認知障害を持つ人々のために、スウェーデンで新聞を作っています。最もよく知られているダーゲンス・ミューハイターという日刊紙があります。DAISYのフォーマットでその新聞は提供されています。これとは別に、ディスレクシアを持つ人々のためのICTコミッションという委員会があります。これは政府に対する諮問委員会で、ICTで何をやるか、障害を持つ人々だけでなくICTに関してどういうことをしていくかについての諮問機関です。私たちはその委員会とともに作業をしていますが、ディスレクシアの人々のための計画、ICTに関して何をやるのかということ話をしています。やることはたくさんあります。

ジョンさんのほうからも著作権の話がありましたが、司法省が著作権により対応しやすいように法律を変えようという努力がなされています。そうすることによって障害者の方々もより多くの情報を得られるようにするためです。

私たちはそれぞれたくさんのアイデアを持っていると思いますので、協力すれば経験を変えて、そして障害を持つ人々のためにより良いことができていくのではないのでしょうか。

【河村宏】

ありがとうございました。

これからはまずパネリストの方が一巡するまで自由に手を挙げてご発言いただきたいと思います。手を挙げた後、発言するときには要約筆記の方にどなたかわかるように、まずお名前を名乗ってからおっしゃってください。

それではどなたからでもどうぞ。

【井上芳郎】

井上です。いまお二人から著作権という話が出てきましたので、ちょっと付け足しを。日本の話ということで付け足しになるかと思いますが。

実は障害者放送協議会という、これは約20の団体が集まって、著作権だけではないのですが、取り組んでいる団体です。

日本の著作権法、私も何回か読んだのですが、まず非常にわかりにくいのです。その著作権法の中で想定している、いわゆる障害者。これは視覚、聴覚の障害の方だけです。もちろん視覚、聴覚の障害者に対する配慮も不十分なんですけれども。たとえば点字。いまは昔のように手でやるのではなく、コンピュータのソフトウェアを使って点字のデータを作るというのがあるんですけれども。著作権法では一般の出版物

を点字に直すのは著者に許可なくできる。無許諾でできるのですけれども、それを電子データ、点字の電子データの形でたとえばインターネットを通じて配信しようとする、公衆送信権に引っかかってダメ。けれどもそれも改正、私どもの放送協議会の働きかけで、オーケーになりました。

あと、聴覚障害の方のために、たとえばテレビの番組などの字幕を作るんですけども、たとえばテレビであるドラマをやっています。それと同時にパソコンの画面にボランティアの方などが字幕を付ける。画面は別なんです。テレビとは別のパソコンの画面に出るんですけども、それもそのドラマの脚本家にいちいちお伺いを立ててやらなければならなかったんですが、これも一応できるようになりました。ただ、当然セリフをすべて100%字幕に直しますとね、逆に読めなくなってしまう。量が多すぎて。ですから適切な要約ですね、いま実際にそこに出ておりますけれども、私がしゃべったことを100%字幕にするんじゃなくて、要点を要約して出すわけです。そうすると脚本家の方は自分の意図と違ってくると、大分難色があったんですが、今はできるようになりました。

実は学習障害の人たちの中でも、本当はこれを使いたいんです。特にインターネットというのは非常に便利ですので。ところがこれを使おうとしても、視覚、聴覚の障害の方以外には基本的には使えない。たとえば点字図書館にディスレクシア、読みの障害の人が音訳の図書を借りに行っても、現在の日本の法律では借りることができません。

ですからいろいろなITの技術はどんどん進んでいるんですけども、肝心の人間が使うための法律、制度が逆に邪魔をしている。非常におかしな話なんです。そういう問題があります。私が聞いた話では、欧米では広く視覚、聴覚の障害の方以外にもそういう利用がされているとうかがっています。

ですから今後の課題としては、もちろん技術を開発していくことも大切ですが、法律を含めた制度、実際に生きた制度にするということが必要なのではないかと思います。日本では残念ながらまだ非常に遅れた状態である。そういうお話です。

【石川准】

別の論点についてお話ししたいんですが、今のはまったく私も同感です。

今日、認知知的障害の方の情報保障というのが重要なテーマだと思うので、先ほど河村さんから提起があったリライト、翻案の件について考えてみたんですけど。私自身が本を書いたりしている立場でもあるので、もしかしたら私の意見はやや著者寄りだと思われるかもしれませんが、その場合は違うと言っていたら。議論のいわば出発点になるような話をしたいなと思います。

著者は、精一杯こだわりにこだわって、たとえば本などの作品を書くわけですけども、翻案に関しては、翻案権というものを同時に、社会に対して自分の表現、言いたいこと、書きたいことを提出するわけですから、翻案する一定の責任、リライトする責任もあるというふうに感じています。ただ自分でそれをやれと言われると、たぶんたいていの人には厳しいので、誰かやってくれる人がいると助かるというのが正直な気持ちだと思うんです。ただ翻案というのは非常に難しい。高度な知識や技術を必要とする作業で、熟練した信頼できる翻案者、リライトが作業してくれることを著者は期待するし、そういう社会的な信用というか評価の仕組みと言いますか、質の高い依頼とか提供される仕組みを望むと思います。

また、そういうものであっても、自分ではわからない外国語への翻訳ですとどうしても手が出せないの、ただ信じるしかないんですけども。自国語での翻案だとわかるので、わかるだけに気になって、どうしても自分もそれに参加して翻案作業に自分の意見を述べたくなるに決まっているんです。ところが忙しいので、自分のところに送られてきたリライトの初校のドラフトを見て、たとえばこれはぜんぜん違うとか、これはこんなじゃ嫌だと思の人がけっこう多くて、自分でなんとかしようと思って、でも忙しいので後回しにしてほったらかしてしまうという人もけっこう多くなるに違いないと思うんです。

そうすると、それを待っている人からするととても耐えがたいことです。理想を言えば出版と同時にリライト版も読みたいはずなんです。それは私が視覚障害者の立場だからとてもよくわかるわけですけど。そうするとやはりどこかで時間を区切って、一か月とか二か月、著者がサボっていたらもう知らないというので出していいとか、なんと言いますか、お互いの都合、お互いの立場を尊重し合いながら、ある落と

しどころを考えていく。そういう著者とライターとユーザーとの民主的な話し合いと言いますか。その話し合いのなかでルールを決めていくということが大事なのではないかなと思っています。

ちなみに、翻案などは私の書いたものは絶対に要約不能であるという人も出てくると思うんですが、それは社会的には許容すべきではないと思います。翻案できないものは原則としてない。テキストであればもっと易しく、どんなに複雑な思想であっても翻案可能ではないか。ただ、量子力学の高度な専門書をリライトできるのかと言われると、厳しいところはあるかもしれませんが、たいていのものは翻案できるという前提に立ってトライしていくということで、著者にも応分の作業を負担していただくという枠組みが良いのではないかと、とりあえず、今日河村さんから提起があって、いま考えたばかりで荒っぽいんですが、そう思います。

【河村宏】

司会者ではなくパネリストとして発言させていただきたいと思います。

今日、急に提案した意味はいくつかあります。

一つは、やはりどこかで誰かが、あるいはできれば皆で、この議論を大々的に始めないと、いつまでたっても始まらないんじゃないかという思いがあります。そして今日、ジョンさんの具体的ないくつかのビデオを見せてもらって、いろんなことがあるんだと、本当に今まで知らなかったことをいっぱい教えてもらいました。その知的な刺激を受け、本当にやらなきゃいけないんだなという気持ちがあるときに、この難しい問題に取り組んだ方がいいんじゃないかと、私は強く思ったわけです。

と言いますのは、これはとても難しい問題だと思います。でも石川さんのいまの議論で、私も非常に力を強くしました。意を強く持った理由は、日本では土地の所有権、これはもう日本は土地が高いですから、絶対的なものだと皆が思うわけですけれども、その土地であっても、何年も放置してそれが誰かが普通に使っていて立ち退きを迫らなければ、その人のものになってしまうという年限が設定されていたかと思います。30年かそのへんだったんじゃないでしょうか。つまり土地ですら、そういう権利について一定の制限がある。つまりきちんと使っていないければ、権利というのはいくら権利を持っているんだと言っても、きちんと責任を持って行使して管理して初めて権利なんだというのが、本来の社会的なルールであろうかと思っています。

そういう意味で、読みたい、知りたい、理解したいという権利、これはもう日常的に毎日使わざるを得ないわけです。それが壁に出会っているからなんとかしてくれというのが、いま私たちが議論している一方の「情報にアクセスしたい」という権利だと思います。

それに対して、著者の方は当然自分が苦勞して作った著作についてのさまざまな権利を持つ。これは尊重されて当然ですけれども、でも一定の範囲内でそれは限界があって当然である。つまり、一定の期間それを行使しない、行使することを具体化しない場合に、誰か第三者が、たとえば非営利であればそれを翻案して、あるいは録音にして、あるいはDAISYにして提供しても、そのことについては権利が及ばないというようなルール。最小限の、どういう場合に制限がされるのかというルールはあって当然ではないかというふうに、私は思います。

そういうことをテーブルに置いて、具体的に議論しましょうと言わないかぎり、この問題は誰も取り上げません。出版社のために弁護士料をもらって法律的な活動をする人たち、法律の専門家がいっぱいいるかと思っています。でもこれまで残念ながら、障害を持つ、あるフォーマットでなければアクセスできない人たちの要求を擁護して法律的にがんばって闘っていくという法律家は、自然には現れてこなかったと思います。やはり障害を持つ当事者と連帯して支援する、あるいは仕事の上でそれを支援する人たちが一緒になって取り組まないと、何も前へ進まないということが言えると思います。

そういう意味で、あ、そういうことなのか、とてもよくわかったというときの、一種の気持ちの昂りと言いますか、何かできることはやらなければというときに、行動を起こす一番いいときではないかと思って、今日、とても困難であることは明らかなんですけれども、何か皆で知恵を絞る。この問題についてはグローバルに、著作権の問題は国際的な課題なんです。グローバルに問題提起をしなければ絶対に勝ち目はあり

ません。せっかくアメリカ、スウェーデン、イギリスの経験をこの日本でいただいて議論しているので、この問題を積極的に提案していく。

ということで、私は、石川さんの今出された一定の期間のなかに、一定のガイドラインを設けて、それで著者が権利を行使しなければ、第三者がそれを提供してもいいということは、なんとか前に進めてみたいなと思います。

【ディスレクシア当事者】

いろいろと考えてみたんですけども、やはりこの問題を進めるに関しては、深い理解が必要になってくると思います。その理解とは、情報に対する深い理解であり、また、障害または困難に対する理解の、相互の理解を深めることによって、この問題はどんどん良くなっていくのではないかとと思っています。

情報自体の理解ということですけど、文章についての深い理解をすることにより、その文章を要約して絵に変換すること、もしくは他の媒体に変換することというのが非常にやりやすくなってくると思えるし、障害に対する理解、もしくは困難に対する理解ということに関しては、たとえばディスレクシアというものがありますが、ディスレクシアというコンディションのなかで読み書きの困難、もしくは運動面の困難などいろんな困難が出てくるわけですけども、それは個人差でいろいろと出方が違って。障害というものを分けるときにも、木に付いた寄生樹のように、二つで一つ、分離して考えることはできない、非常に難しい問題であると思います。

社会参加ということに関してですが、英国では法的に障害者差別禁止法というものがしっかりとあって、社会でディスレクシア、読み書き困難というものは非常に深く認められており、評価されております。

僕の友だちにもたくさんの読み書き困難の人がいて、友だちとして話し合ったりとか、また普通の人でも、僕は読み書き困難を持っているということで差別とかは全くなく、むしろ一つの個性として考えています。むしろ読み書き困難になりたいって言う人もいるくらいで。変な話ですけども。というのはコンピュータをサポートで手に入ったりとか。そういうサポートの面で非常に多くの特典があったりだとか。物理的な面で言うと。

日本でこれを進めていく上で、やはり障害という考えよりも、むしろ一つの個性として個人を認める。もしくは社会の一人であるという考えをどんどん深めていってもらえればと思います。

先ほど、教授や先生方の理解に関してという話が出たのですけれど。外務省の方で現在ガイドラインを作成しています。あ、文部省です。すみません、間違えました。文部省の方でガイドラインを作成しています。ガイドラインによってできあがって、どういうものかというのが個人または先生、親などの理解が深まると思うけれどもまだまだやはり問題は多い。理解を深めなければいけないことがいろいろとあると思います。

また、日本のことなんですけれども、まだ理解が浅いために、多くの優秀な人材が海外に流出しているということがあります。それはサポートのシステムがまだ完璧ではないということにより起こっていることが多いと思います。やはり一人ひとり個人の幸せのためにも、国として、人として、障害または困難を持つ人が幸せに、また困難、障害を持っている人と平等に住んでいける社会を作れたらと思います。以上で僕の言葉とさせていただきます。

【阿由葉寛】

著作権の関係で流れてきますので、私もそのことで少し自分の意見を話したいと思います。

まずビルギッタさんのお話で、新聞をDAISYを使って早い時期に、同時に提供できるというスウェーデンの状態というのは非常に素晴らしいと思います。日本でも、考えてみれば情報が誰にでも同時に提供されるということはごく当たり前でなければならないというのは、皆さん同じですね。いまお話を聞いていて同じ考えであると思います。ただ、それがどうしてならないのか、著作権のいろいろな問題。新聞だけでなくいろいろな出版物、同時にできないというのは、一つは法的な根拠が必要になると思います。石川

さんもお話をされていました、障害者差別禁止法ですとか、そういったなかでどう盛り込んでいくのか。たとえばアメリカの場合にはADA法やリハビリテーション法で、たぶん差別禁止というなかで大きく関わってきているのではないかと思います。

日本では障害者基本法、残念ながら廃案になってしまいましたけれども、また再審議という形で行われると思います。そういった流れのなかで、障害者差別禁止法等の制定、あるいはそのなかできちんと議論して盛り込んでいくということも、大きな流れとして作っていかなければ、なかなかこの問題は解決できないのではないかと考えています。

ぜひ、そういったところも含めて、大きな国民の声として議論すべきだと思います。以上です。

【ビルギッタ・イエツバリエ】

デイリー・ニュースがどういうアレンジをされているのかはわからないんですけども、新聞社のオーナーがそれをやると決めたわけです。

非常に良い例を私たちは作っていかなければならないと思います。そういう意味でも。

【河村宏】

ちょっと補足します。いま、特にスウェーデンとデンマークでは、DAISYの規格で新聞を提供するというのが非常に有望なビジネスと見られています。特にデンマークでは、ボイスシンセサイザーを使ってあっという間にテキストファイルをDAISY規格の録音図書にしています。新聞というのは、頭から最後まで読む人はそんなに多くなくて、やはり探したいんですね。自分の読みたいところを探してそこだけ読むというふうにしたいので、どうしても、毎朝新聞全部をカセットで提供されたら、持って歩くこともできない。でもDAISYで、できれば電子媒体でダウンロードしてMP3プレーヤーというポケットに入るようなプレーヤーがありますね。DAISYのプレーヤーは最終的にはそんなものにもなりますので、つまりそういうものにすれば、いまはCDで出していると思いますが、最終的に検討されているのは、ダウンロードして胸のポケットにその日一日の新聞を朝収めて、ドライブをするときに新聞を読めませんから、ドライブをしながら聞いたり、あるいは電車のなかで、あるいは歩きながら聞いたり。というマーケットというものがあるんですね。そういう出版が同時に行われて、紙でも買えるし、DAISYフォーマットでも買える。あるいはもともとスウェーデンではテキストデータをFM電波を使って夜のうちに配信をして朝点字で読むというサービスがありましたから、そのようにして、どんなフォーマットでも読めるという形で、社会全体が自分の好きなフォーマットで、同じものを誰もが読めるという形で、仕事にもなるというあり方を、実現しつつあるのがいまの新聞の話なんです。

つまりこれは、利用者のニーズも満たせるし、出版社も仕事になるし、そこで働く人の雇用も生まれるというものなんです。

やはり、アイデアと理解と協力があれば、そういうものも実現できるんだというのが、情報社会の一つの魅力なのではないかと思います。

【石川准】

二つほどコメントしたいと思います。

一つは、アクセシビリティというのはユニバーサルデザインと支援技術の共同作業で実現すべきものなんだと考えているということです。ユニバーサルデザイン、Design for Allと言っても、私の場合はほぼ同義語なんですけれど、つまり、支援技術だけががんばって言っても限界があるんですね。私は視覚障害者の音声ブラウザだとかメーラーだとか、スクリーンリーダーという、コンピュータを視覚障害者が使うための基本ソフトがあるんですが、そういったものを作ってきましたし、最近ドコモの携帯電話を盲る

う者が使ってメールのやりとりができるようなソフトの開発もやりました。今年はクローズド・キャプション、テキストを抽出して、やはり視覚障害者や盲ろう者がクローズド字幕を読めるようにするとか、日本の文字放送をやはりテキスト抽出するというようなことをやっているんですが。ユニバーサルデザインの考え方が、電子情報通信分野ではまだ十分進んでいないために、常にいろいろな制約に阻まれたり、余計な作業負担を強いられてきているという、そういう経験を持ってまして。

やはりユニバーサルデザインを進めていくというのが結局、先ほど私が言いました電子情報市民社会における配慮の平等を実現するための必要条件だというふうに考えています。

それで、支援技術もがんばらなければいけなくて、両方合わさって必要十分になるというふうに私は考えております。

時間があまりないので、もう一点、後でもう一回チャンスがあったら言わせていただきます。

【河村宏】

それではジョンさん。

【ジョン・パーク】

ありがとうございます。いくつかの点をお話ししますけれども、新聞の話ですけど、誰でも新聞を見たい、読みたい、聞きたいということがあると思います。同じようにして私は学校におりますので、学校に入りますといろいろな教材とか手順とかテクニックを修正していきたいと思うんですね。認知障害を抱える子どもたち向けに。そういった配慮を今後も続けていかなければいけない。もっともっとたくさん子どもたちを対象にしていかなければいけないと思うんです。サポートできるような形で。同じようにして教材、資料は、認知障害を抱えた子どもたちにとっては挑戦課題が多いわけですから、いま我々がやっていること、さらにそのシステムを改善していくことが必要になってくると思います。

特に学校、大学といった場合は、システムがあって本当に少ない自閉症の子ども向けのものということになっていますけれども、あまり多くのリソースを少ない子どもたちのために、現実問題として費やしたくないという考えがあるわけです。しかし自分たちがやっていることがもっともっと広いベースに影響を与えるんだということをわかっていただくことが必要だと思います。

ですからこの考え方はやはり常に持っていないといけないのではないかと思います。

【ディスレクシア当事者】

一つのアイデアなんですけれども、先ほどスウェーデンの話などいろいろとうかがって思ったのですけれども。最近世界中の建物とかをよく見てみますと、メディアテックというものが非常に多くできあがっています。図書館としての役割以外にも、電子情報のセンターとして役割を果たしております。日本にも仙台メディアテックというすごく有名な建物ができただけなんですけれども。

やはりこれからの社会で、どんどんメディアテックというものが増えていくと思うんですけれども。それが地域の学校なり家庭との連携がどんどん深まり、そして障害、困難を持っている人のサポートをするための、媒体として、そのメディアテックが中心になって地域がどんどん良くなっていけばいいなと、ふと思いました。

あと、文章などを要約して絵にしたり、また他の媒体に変えるというときに、やはりどうしてもどんどん広がっていくうちに、地域などによってものに対する理解というものが変わっていくということがあるので、やはり地域性の理解ということもこれからどんどん必要になってくるんじゃないかと思いました。

以上です。

【河村宏】

それではこれから、まとめモードに入ります。

これからは一人二分で皆さん、一言ずつ発言していただきます。井上さん、どうぞ。

【井上芳郎】

まとめになるかどうか心配なんです。

先ほどはかなり漠然とした話だったので、具体的なことを、提案というほどではないですが。

一つは、学習障害、LDの場合は、学校教育との関係が強いです。最低限学校で使用する教科書、それから基本的な図書ですね。それをすべての学校で教育を受けている障害の種類などに関わらず読めるような、そういう教科書を作ってください。もちろん出版社だけに負担を負わせるわけにはいきませんので、当然、義務教育であればなおさら、国の責任、施策ということでやっていただきたい。

そのときに、これもやはりばらばらにやったのでは能率が悪いですので、DAISYのような非常に優れたフォーマットで統一してやっていくと。

それからもう一つは、それを待ってられない。ボランティアの方たちが、既存の教科書を、許諾を得ながら作っていく。ただ、ライブラリー化して勝手に保存したり蒔いたりできない。現行の著作権法ではね。少なくともそういう非営利の、義務教育に使うもの、本当は高校、大学もですけれどね。便宜を図る。少なくともそういうものについては最低限保障すべきである。

もう一つは、社会に出て必要なもの。少なくとも公的な、たとえば役所であるとか、それに準ずるようなところは、使う資料についてはもちろん無許諾でDAISYなどのフォーマットにしていくのは当たり前なんです。公表する段階ですでに用意をしていく。これは今の著作権法がどうこう、あまり大幅なことをやらなくても、やる気さえあればできるようなことだと私は思っているのです。

まとめになったかどうかわかりませんが、以上です。

【石川准】

先ほど残したもう一点をここで申し上げたいと思いますが。

最近、ユビキタス・コンピューティングとか、ユビキタス・ネットワークという言葉がかなり先行していますけれども、よく語られています。いつでもどこでもコンピュータによる支援が受けられるということなんですけれども、そこにやはりユニバーサル、誰でもということが入ってこないといけないと思うんです。

いつでもどこでも誰でもというふうに、常にワンセットで言ってもらわないかぎり、ユビキタスのことに特化して、先に仕組みを考えていくというのはおかしいんだということを、まだ誰も言っていないような気がする。それは言っていかなければいけないのではないかと思います。ユニバーサルとユビキタス。セットで言っていくということです。

それからまとめなんです。そういうアクセシビリティとか、電子情報市民社会における配慮の平等というのは、高い技術と正しい思想により実現するというふうに考えています。私は自分のメールのサインにいつも、最近、「アクセシビリティは高い技術と高い思想により実現する」というメッセージを入れています。どんなメールでもそのサインが入ってしまうので、「明日飲みに行こうぜ」というメールにもこれが入ってしまったりなんかして(笑)。プライベートと仕事のメールを分ければいいんですが、分けずに全部片っ端からこれが入っているという状態になっています。

この言葉で人々を動かそうというふうに、目論んでおります。以上です。

【ビルギッタ・イエツバリエ】

子どものことを忘れてはなりません。まず早いうちから始めましょう。子どもたちは恐れません。新しい技術を使うことには臆しません。すぐに使い始めます。私たちは、スウェーデンでいい経験を重ねてきたと思います。早い段階から子どもたちを刺激しています。そして、読んだり書いたりできるように、若い

ころからそれができるようにしています。ですから、私は日本で皆さん方がそれができるようにご協力したいと思います。非常に若い子どもたちからその活動を始めていただければと思います。

【ジョン・パーク】

私は何点かに焦点を当てて話したいと思います。プレゼンのなかで言いませんでしたので。

一つは、個人個人に焦点を当てるということ。私は主に自閉症を扱っていますが、自閉症を持った一人ひとりの子どもたちを扱っていると考えています。

二点目は、協力です。親、そして文化、専門分野、国との協調です。それは非常に重要です。協力することによって、ゼロから始めるのではなく、より大きな成果を得ることができます。IT、ICTを利用することは私たちの仕事の一貫になっています。遠隔教育の一部でもあります。遠隔教育で国際的に行っているプログラムもあります。世界の学生がそのプログラムに何百名も参加しています。我々の大学院のプログラムにもそのような形で参加していて、日本からの参加者もいます。たしか二人です。遠隔教育のプログラムについてですが、国に戻ったらもう一度それを見直したいと思います。他の個人個人のニーズを満たしているかどうか、考えてみたいと思います。大学生で障害を持っている学生もいます。その人たちのニーズを本当に満たしているかどうか、見直してみたいと思います。

今回、本当にお招きをありがとうございました。

【ディスレクシア当事者】

いま僕がここで話すことで、少しでも読み書き困難ということについての認知が広まってくれればと思います。それに関するサポートシステムというものが、もっともっと着実に日本にも根付けばと思います。そのうえで、やはり携帯だとかITだとか、身近にある機器が個人を助け、社会参加をしやすいような環境を作っていけるようになればと思います。

以上です。ありがとうございました。

【阿由葉寛】

私たちがサービス提供している知的障害者は、情報があってもそれをどういうふうに分かるかということ自体がなかなかわからない。そういった現状があります。私たちはそのご本人や家族へ、必要な情報をわかりやすく的確に提供していかなければならないというふうに思っています。

今私どもはいろいろなサービス提供をしていますが、たとえば銀行のATMを使うといったことでも、ATMの機械は我々が使えばそれほど難しくなく、音声で説明してくれます。ところが知的障害者の方がそれを使おうとすると、そのボタンがどこにあるかわからない。パネルのタッチをどこにすればいいかわからない。そういったものをもっとわかりやすくならなければいけない。そういう情報を上手に使うこともたいへん必要なことだと思っていますし、そういう支援を的確にしていこうと思っています。

そして、情報を得るということだけではなくて、ぜひ、彼らが自ら自分の情報への思い、本人の思いを情報発信していくことができるように、我々、エンパワーメントという支援を重点に置いて、これから進めていかなければならない。私たちがいくらここで討論しても、当事者ご本人の方がその力を付けなければ利用はできない。それを、本当に、現場でやっていきたいというふうに思っています。

【河村宏】

このパネルディスカッションのまとめとして、次のようなことを述べたいと思います。

まず支援技術というふうに石川さんが整理されましたが、一つひとつの障害に対応して、そのニーズ、要求に応える技術。それが支援技術ということだと思います。それがもう一つ、すべての人ためのデザイン、あるいはユニバーサルデザインというものに結びついていかなければいけないんじゃないかという問題提起があったと思います。

ここで私たちは、「障害」ということから、「すべての人に」というふうに一歩飛躍するわけですが、「すべ

ての人」というのをもう少しよく考えてみると、今日は出てきませんでした。これから日本は世界で体験したことのない高齢化社会を迎えるわけです。長生きをするということは、一つの障害どころか、それが全部いっぺんにでてくる。長く社会で活躍してこられ、それはある意味でご褒美なんですけれども。でも、長生きをする、その先が暗いものであっては何の楽しみもないわけです。長生きをするとこんなに楽しい、本当にそう思えるような社会を作るといふこと。もう一つ、「すべての人に」という技術の目標、あるいは社会のシステムが支えるべき対象として高齢者が当然入ってくると思います。

スウェーデンのビルギッタさんが言ったように、子ども、これも大事な要素です。もう一つ、国際化ということを考えますと、今日会場には大勢の発展途上国から参加していらっしゃる JICA の障害者リーダーコースの研修生の方々がいます。やはり南北のギャップ、これをどういうふうに埋めて連帯していくのかということも、皆のためのデザインというときには欠かせないことだと思います。

そして次に、言葉の問題、文化の問題があると思います。日本でも、アイヌの言語文化は書く言葉を持っていないわけです。でもそこには非常に豊かな文化があるわけです。同じように、アメリカにも先住アメリカ人が南北アメリカにおりますし、世界中で見ると言語の数で言ったら文字を持っている言語の方が少ないのではないのでしょうか。そういう人たちも非常に豊かな文化を、自分たちの言葉で持っているはずで。その言葉で持っている文化、あるいは手話を自分たちの母語として使っておられる聴覚障害の方たちもいます。手話は動くビデオ、動画でなければ再現できませんので、その方たちの文化的なニーズにもきちんとは応える。そういう、皆のための技術というものが必要になってきます。

そのように、マイノリティを一つひとつたどっていき、そしてそのすべての人のニーズを解決していく。そして、その上に立ったすべての人のためのデザイン、あるいはユニバーサルデザインというものを考えていくと、ほぼ誰でも、うんと歳をとっても、社会参加をやっていける。そういう夢を持った将来というのが描けるかと思っています。

それから、どこへ行ってもそういう配慮がされた緊急避難設備であるとか、交通案内であるとか、あるいは台風が来たり地震が来たときの情報支援、あるいは緊急脱出の支援のなかにも、誰のニーズにも対応できるものというものがきちんと組み込まれていけば、皆が安心して、石川さんの言葉で言えば「そこそこ」安心して楽しく暮らせる社会というのが実現していくかと思っています。

私たちは、個別のニーズを大事にしながら、最終的にはそういった社会を実現するのがこれからの情報社会づくりであり、それをグローバルに取り組んでいくんだということを、今日のこの議論のなかから、私はつかみ取れたような気がします。

この後、実は会場には、ぜひお話をうかがいたいという方がいっぱいいらっしゃるんですね。時間がなくてたいへん申し訳ないんですけども、このパネリストたちは少なくとも5時半まではこの会場におります。拘束するようで悪いんですけども。ですから、この機会を生かしてぜひ交流を。なかなか秩序だった交流ができなくて申し訳ないんですが、これをぜひ話したいという方は、撤収が5時半だそうですから、5時半にはこの部屋を出ていなければいけないんですけども、少なくともこの界限にはおりますので、ぜひこの機会を生かして、一言声を交わしたい、握手をしたい、何でもいいですから、このチャンスを生かして、さらにこの後交流を深めていただければ、パネルディスカッションが中途半端で終わった責任を、私としてはしのげるのではないかと思います。



それでは、パネルディスカッションの司会という大役をこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

ルイビル大学ケンタッキー自閉症支援センター

Kentucky Autism Training Center, University of Louisville

ケンタッキー自閉症支援センター(KATC)の使命は、ケンタッキー州の自閉症児・者を支援するため、家族と支援団体に情報と技術的サポートを提供することである。

センターは研究に基づき、自閉症児・者に効果的であるとされる介入療法についての情報とトレーニングを提供することに重点を置いている。さらに、各レベルの療法において、行動に基づくプログラム評価の構築にも重点を置いている。

ケンタッキー自閉症支援センターは直接的には評価や介入療法は行なわないが、活動は全て自閉症児に直接的な効果をもたらされるよう計画されている。スタッフは他の機関と協力し、彼らが評価や直接的な介入療法を自閉症児・者に提供できるよう支援している。

ケンタッキー自閉症支援センターが行なっている自閉症児・者の家族へ対するサービスは、技術的支援やサポート、データバンク、ウェブサイト、ワークショップなどである。また学校に対しては、専門家のチームと協力しワークショップ、セッションを開催している。

能力に応じたモデル (Competency Based Model) に基づき、個々の教育プログラム (IEP s) を提供している。それに続く応用セッションでは、学校のスタッフと家族に対し教室で“練習とフィードバック”のためのトレーニングセッションを開催している。

ケンタッキー自閉症支援センターの技術的支援の領域

- * 自閉症児の理解
- * “能力に応じたモデル”を使った個々の教育プログラムの開発
- * 日常の活動と個々の児童のスケジュールに基本的な教授法と計画を盛り込む
- * コミュニケーション、社会統合、学業的成果、社会参加を促進するために自閉症児に効果的な教育的、行動的、技術的支援を提供する。
- * 行動、機能、また現在行なっているプログラムについての評価
- * 専門家と家族の連携を支援

自閉症の定義

自閉症は一般的に3歳前に現われる発達障害である。脳の機能に影響を与える中枢神経の機能障害で、500人に1人は自閉症であると報告されている。

男女比は4:1くらいの割合で男子の方が多く、人種、民族、社会的階層、収入、生活環境、教育レベルに起因するものではない。

自閉症は正常な論理的思考、対人関係、コミュニケーションスキルなどの領域での脳の発達を妨げる。自閉症児・者は一般的に言語的及び非言語的コミュニケーション、対人関係、遊びなどにおいて問題をかかえており、他者や外界とのかかわりが難しい。手をたたいたり、体を揺らすなどの反復行動、他者に対するふつうではない反応、物へのこだわり、日常生活での変化を嫌う傾向がある。攻撃的行動または、自傷行為などがみられる場合もある。

ルイビル大学ケンタッキー自閉症支援センターより

チルドレン・コンピューター・プレイ・センター

Children's Computer Play Centre

チルドレン・コンピューター・プレイ・センターは、身体障害・言語障害・知的障害・視覚及び聴覚障害のために特別なニーズがある子ども達や青年達のために設立された。

1992年の春に試験的な活動として始められ、現在ではスウェーデン国内の33ヶ所で運営されている。

子どもたちの発達にとって「遊び」は非常に重要であるという認識から、教育的治療をすることが目的ではなく、遊びを通して、子どもたちの認知能力や運動能力、またコミュニケーションの仕方やバランス感覚を養い、能力の開発や自立を促している。

特別仕様のコンピューターや優れたソフトを利用し、重い障害のある子どもたちも遊ぶことができる。

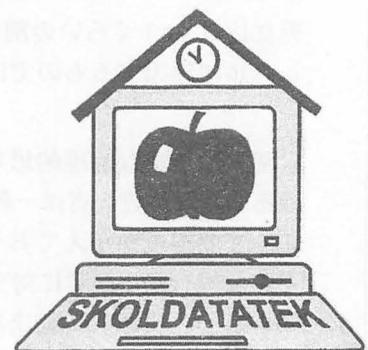
チルドレン・コンピューター・プレイ・センターは、州議会や社会事業財団の援助を受けており、教育的な活動と小児リハビリテーションセンターとしての活動を基盤としている。

チルドレン・コンピューター・プレイ・センターは、

- * 児童及び青年に役立つコンピューターやソフトの開発について、最新の情報を収集している。
- * コンピューター分野の図書や雑誌を所蔵する。
- * 適切なソフトのリストを発行する。
- * 児童や青年、親、職員にアドバイスを提供する。

チルドレン・コンピューター・プレイ・センターでは、

- * 児童及び青年、また親を対象としたコンピューター講座に参加できる。
- * ソフトやパソコンを1ヶ月間、借りることができる。(有料)
- * 就学前の子ども達を対象としたグループ活動に参加できる。
- * 同じ障害を持つ子どもたちと交流することができる。
- * 各センターで月に一度開催されるオープン・ハウス活動に参加でき、新しいソフトなどの情報を得ることができる。
- * 児童、青年、親、教師、リハビリテーション関係の職員などを対象にしたアドバイスを得ることができる。



ディスレクシアに優しい学校を実現する

Achieving dyslexia friendly schools

第2版 情報集より

あらゆる生徒の教育水準を上げようと努力するとき、ディスレクシアが特定の学習障害として、どのように読み書き能力と数量的思考能力の両方のスキルの学習を妨げ、全ての知的レベルの子供に影響を与えるのかを認識することは需要である。私の直接体験からわかっているが、ディスレクシアは子供が成長して克服できるものではなく、認識されないでいると、悲惨な状態、挫折、成績不振につながる可能性がある。ディスレクシアの影響は、適切な教育戦略と一所懸命な学習態度により緩和できることを理解するのも同じくらい重要である。教師には、特別な教育的ニーズがある子供たちを明らかにする方法と、それが明らかになったら、その子供たちへの対応方法を知るための支援が必要である。国家識字戦略で奨励されている効果的な識字教育が、幅広い様々なニーズを抱える生徒のためになることがわかった。9月から導入する、日々の基本的な数学の授業の土台となる新しい国家の「数学教育の枠組み」は、この成功に基づいて行っていく。我々は、ベースライン評価<訳注: “baseline assessments” 4、5歳の頃、入学時に受ける教育的ニーズの評価>の結果に基づいて迅速に対応し、適切な支援を適切な時に提供することができるようになるだろう。

我々の特別な教育的ニーズのための方針や、基準を引き上げようとする決意が、全てのディスレクシアの人々にとって、学習および幅広くやりがいのある仕事を得るための、より良い機会への扉を開く鍵となるよう希望する。我々には、これからも理解を深めていき、効果的な支援方法を見つけるという共通の課題がある。従って、イギリス・ディスレクシア協会の「ディスレクシアに優しい学校の情報集」の作成を心から支援できることをうれしく思う。この情報集ができるだけ幅広く行き渡り、ディスレクシアの生徒を支援する立場にある方々全員の関心をとらえることを希望する。

デイヴィド・ブランケット (英国教育雇用大臣)

「ディスレクシアに優しい学校を実現する」の全文は(財)日本障害者リハビリテーション協会ウェブサイトの以下 URL に掲載されています。

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/dyslexia/adfs/index.html>

ディスレクシアとは

Dyslexia・・・「ディスレクシア」と読みます。医学的には「失読症」、一般的には「難読症」と言われています。脳損傷（頭部のケガ）や脳疾患（脳梗塞等）後の後遺症として現れる場合があります。発達性ディスレクシアでは、視覚、聴覚の疾患ではないこと、知的には正常に成長していること、教育環境の貧困によるものではないことが証明されなければなりません。

ディスレクシアの診断は、何種類かの心理テストの組み合わせで多方面からアプローチする多軸診断によって可能になります。アメリカ精神医学協会の診断基準の中では、特異的発達障害の中の「Academic skills disorder」にあたり、それによると「全体的認知能力に比べて、計算する能力、書く技能、又は読む技能が著しく低下している障害を総称するもの。これらの学習に直接関係する障害はしばしば、行動面で注意散漫、衝動性、多動を伴うもの」とされています。

日本では、LD（学習障害）の中の一つとして扱われていますが、広く認識されるには至っておりません。

特定非営利活動法人 EDGE のウェブサイトより

あとがき

2003年10月25日（土）、「認知・知的障害者の社会参加と情報技術」というテーマのもと、中央競馬馬主社会福祉財団の助成を得て開催した国際セミナーは、定員の200名を大幅に上回る230名の方々が参加しました。

セミナーでは、情報技術を活用して認知・知的障害者の読み書きを支援する活動に成果を挙げている米国とスウェーデンから研究者、またディスレクシア当事者でイギリスにおいて建築学を学んでいる日本人学生を招き、各国での支援についての講演と報告を行っていただきました。

基調講演を行なった国立身体障害者リハビリテーションセンター研究所障害福祉研究部長の河村宏氏は、現在世界では障害者にとっての情報技術がどのように発展しているのか、また世界の中の日本の現状という視点からその問題点を述べました。

米国レイビル大学ケンタッキー自閉症支援センターのジョン・バーク氏からはケンタッキー州の自閉症児・者への多様な支援の実践について報告があり、センターが製作した自立している当事者たちの映像番組を交えながらの講演でした。

スウェーデンのビルギッタ・イエツバリイ氏は、自身が設立に関わった子供のためのコンピュータープレイセンターでの実践を報告し、子供向けのソフトウェアのデモンストレーションがありました。

ディスレクシア当事者の日本人学生の報告は、読み書きに困難があり日本では適切な診断とサポートが得られませんでした。イギリスでディスレクシアと診断され、きめ細かなサポートを得て現在は建築家をめざしているというレポートでした。

講演に続くパネルディスカッションでは、障害者に関わる様々な立場からの意見が交換され、障害者支援におけるIT活用について討議が行なわれました。

アンケートによる参加者の感想としては、海外でのITを活用した支援体制についての情報を得ることができ大変有意義だったこと、今後の支援の参考にしたい（福祉関係者、IT企業関係の方から）とのコメント、このようなセミナーを今後も開催して欲しいという要望などがありました。

今回のセミナーの報告書が日本での認知・知的障害者の社会参加の推進に少しでも役立てていただければ幸いです。

財団法人日本障害者リハビリテーション協会
国際セミナー事務局

財団法人日本障害者リハビリテーション協会 情報センター

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11

新宿三井ビルディング二号館7階

TEL: 03-5909-8280, FAX: 03-5909-8284

Japanese Society for Rehabilitation of Persons with Disabilities, Information Center

7F Shinjuku Mitsui Building No.2

3-2-11, Nishishinjuku, Shinjuku-ku, Tokyo 160-0023 Japan

この事業は、財団法人中央競馬馬主社会福祉財団の助成により行いました。

This program is funded by The National Horse Racing Welfare Foundation